

平成30年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第3号）

平成30年 3月15日（水曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 6時08分

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岩城達己君
教 育	長	安藤尚志君
総務課	長	岡村幸男君
財政課	長	大黒克己君
象徴空間整備統括監		笠巻周一郎君
象徴空間周辺整備推進課長		舛田紀和君
経済振興課長		森玉樹君
経済振興課港湾室長		藤澤文一君
農林水産課長		本間力君
生活環境課長		山本康正君
上下水道課長		工藤智寿君
建設課長		小関雄司君
健康福祉課長		下河勇生君
学校教育課長		岩本寿彦君
生涯学習課長		武永真君
健康福祉課子育て支援室長		渡邊博子君
消 防	長	越前寿君

消 防 課 長	早 弓	格 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳	司 君
病院改築準備担当参事	伊 藤 信	幸 君
学校教育課食育防災センター長	葛 西 吉	孝 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道	幸 君
財 政 課 主 査	柳 澤 浩	章 君
経 済 振 興 課 主 幹	本 間 弘	樹 君
経 済 振 興 課 主 幹	貳 又 聖	規 君
経 済 振 興 課 主 査	喜 尾 盛	頭 君
農 林 水 産 課 主 幹	湯 浅 昌	晃 君
農 林 水 産 課 主 査	久 末 雅	通 君
農 林 水 産 課 主 査	田 中 智	之 君
生 活 環 境 課 主 幹	三 上 裕	志 君
生 活 環 境 課 主 幹	後藤田 久	雄 君
上 下 水 道 課 主 幹	庄 司	淳 君
上 下 水 道 課 主 幹	吉 田	守 君
建 設 課 主 幹	田 渕 正	一 君
建 設 課 主 幹	河原井 久	生 君
建 設 課 主 査	鈴木	司 君
経 済 振 興 課 港 湾 室 主 幹	片 山 弘	文 君
学 校 教 育 課 指 導 主 幹	井 内 宏	磨 君
学 校 教 育 課 主 幹	金 崎 理	英 君
生 涯 学 習 課 主 幹	池 田	誠 君
学校教育課食育防災センター主査	熊 谷 敏	博 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

○委員長(小西秀延君) ただいまから昨日に引き続き、予算等審査特別委員会を再開いたします。
本日の会議を開きます。

ここで委員長からお願いがあります。

進行過程が、昨年も近年においては遅いほうだったのですが、まだ昨年の半分程度しか進行しておりません。審査日程が遅れているということでございますので、各委員には質疑をする際には、簡潔・明瞭に質疑をしていただくようお願いいたします。

答弁についても、簡潔・明瞭に答弁願います。再度委員長からお願いをしておきたいと思いません。

(午前10時00分)

◎議案第7号 平成30年度白老町一般会計予算について

○委員長(小西秀延君) 議案第7号 平成30年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き質疑を行います。

昨日は、4款環境衛生費、2項環境衛生費、5目緑化推進費まで終了しております。216ページをお開きください。216ページ3項清掃費、1目清掃総務費から4項病院費、1目病院事業費までとなっております。

質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員

○13番(前田博之君) 冒頭、委員長の心配わかります。簡潔に質問したいと思えます。

ただ、100億円を越す予算ですので、私たちも十分に審議しなければいけないと思えます。きょうの新聞をみたら、稚内市も複数の公共施設を新設したけれど、事業内容云々ということで議会が否決したというような報道が出ていますので、私たちも議会の責任がありますので、時間もありませんけれども内容ある質疑をしていきたいと思っております。

221ページのバイオマス燃料化施設管理運営経費です。先般の補正予算でも議論しましたので、ある程度方向性わかりますけれども、それを踏まえてあのような事実があったので、ある程度コストカットもしていたのかとも思ったのですけれども、平成30年度の固形燃料の生産量、それと1トン当たりの生産コスト、経費の話をしましたけれど前年度予算とほとんど変わっていないのです。なぜ生産性の向上、削減が図られないのかということがあります。

それと、資源ごみ等の収集量がふえているとしています。これまでも議会で議論していますけれども、反面材料費の選別にもあると思えますけれども、原材料費が全然削減されていないのです。そういうことでこの辺はどうなのかということ伺います。

先日の補正予算でも、同僚委員からももっと中身を精査しなさいと、そして具体的に借上げ料なども改善できるのではないかと、こういう提言もされていましたがこの4点について伺います。

○委員長(小西秀延君) 三上生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（三上裕志君） 私のほうから、平成30年度の生産量と生産単価についてご説明いたします。

平成30年度の実績目標量は昨年度同様1,300トンとしております。ですので、歳出予算額6,036万2,000円で割り返しますと1トン当たりの生産単価につきましては4万6,432円となっております。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 私のほうから平成30年度の予算額が平成29年度とほぼ同額ということについての答弁をさせていただきます。

確かに予算ベースでは、ほぼ前年と同様の計上額になってございます。これにつきましては、これまでの運営経費の最終的な決算で見ただけであればと思うのですが、決して予算額イコール使える経費というわけで施設の運営をしているわけではございません。予算額としては施設の安全、安定の操業ために一定の経費を計上させていただいておりますが、施設の運営においてはこれまで同様1円でも経費の削減をすべく努力をしております。

それから、燃料ごみの回収量がふえているが原材料費の予算額が減っていないというところがございます。今年度、平成29年度の燃料ごみの回収量につきましては、町民の皆様のご協力をいただきまして2月末現在で約100トン増加をしております。この要因としては今申し上げましたが、分別をふやしたことによって町民の皆様からの回収量が増加した分、それが今の100トンの4割くらいが増加分になります。残りの6割につきましては、特定のある企業から大量に燃料ごみについて提供をいただいたという部分がございます。その要因があって増加したということになります。今申し上げました6割の分の町内事業者からの排出量増加については、平成30年度については、新年度も続くかどうか不透明な部分がございます。それが1つです。

紙類を最終的には燃料ごみだけでは足りないので購入している部分がございますけれども、それについて全道的に紙が不足しているという部分がありまして、もしかすると価格のアップというか、購入に対してはなるべく安いところから買うということは考えておりますが、価格のアップが想定されるということで予算額については前年同様とさせていただきます。

借上げの分でございます。確かに1万1,000トンつくっていた補正予算のときにも松田委員からご指摘あった部分については、おっしゃるとおり1万1,000トンつくっていたときと、1,300トンつくっているときとほぼ重機の借上げが変わっていないところがご指摘ありました。確かに、生産量から比べますとその割合からいうともっと減らせるのではないかというご意見はごもっともだと思っておりますが、重機のサイズというものは、生産量に対比して小さくはなっているけれど、使う重機はやること一緒な部分があるものですから、その部分でどうしても重機の借上げが必要な要因とするという側面がございますので、生産量に比して考えるとそれほど借上げの経費が落ちてこないということで、長期契約等をしながら経費の削減には努めてはおりますが、なかなかそういった部分で経費の削減につながっていないというのが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員

○13番（前田博之君） 今の答弁でいけば、町民もやはり資源ごみで協力している。しかし一方では古紙の市場価格がアップして経営に大きな影響を与えている。これまでの経過をみるとまだま

だ町民に大きな負担を与えているし、ことしの予算だけでも歳入を引いても5,300万円の運営経費がかかっているわけです。ずっとこれ数年変わっていないのです。そういう中において、100億円を超す大きな規模の予算をしながら、これまで予算審査をしてきていますけれども、非常に大まかな事業もいっぱいありましたけれども、これについて我々も言ってきたのですけれども、こういう血税の垂れ流しを少しでも削減して、100億円を超すような財源の中で、少しでも組み込むという予算編成なり、このバイオマスを経営している中において、そういう発想がいつになったら転換されるのだといつも私は思うのです。今回100億円を超える予算規模のなかで、依然としてこういうものはスクラップ・アンド・ビルドにならないで漠然として予算を組んでいる。非常に私は疑問に感じるのです。そして片方では財源厳しい。片方では財源好転したと、使い分けしながらこういうものが残っていく。非常に疑問に感じるのですけれども、どのような考え方で予算を組まれていくのかその辺を理解しかねますので答弁願います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） このバイオマスの燃料化の施設につきましては、議会、町民の皆様にさまざまなご意見があるというのは、担当としても重々承知しておりますし、予算編成の中では極力経費を節減した中でのという部分はございます。ただ、先ほどの答弁の繰り返しになるかと思いますが、予算を編成する視点としては、当然ながら経費を削減するという考え方をもちつつ、施設の安全安定の操業という部分も施設の担当としては考えなければいけないという部分がありますので、一定程度の経費は計上させていただくという考え方の中で予算編成を組ませていただいているということでもあります。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 前田委員のほうからご指摘ありましたように、さまざまな議論をこれまでもしてきたというよりも、ご指摘をさまざまいただいている中でこのバイオマス施設のあり方については、どうすべきかというところは念頭に持ちながら事業を進めているところです。その中で削減はしていかなければならない。これは予算編成の上においても、それから決算を出す段階においても、そのことについては強く念頭に置きながら進めてきているつもりでございます。今の中では一定限の生産量を確保していかなければならないというしほりもある中で、何とか削減に努めながらも同時に安定性、安全性を確保していかなければならない。そういう両立をどういうふうにして組み立てていくかということで苦慮しながら、こういう予算の立て方をさせていただいております。

山本生活環境課長が言いましたけれども、決算においては、何とか予算ベースではなくて削減した形での結果を出していく努力はしております。そういうことで今の段階では、大変申し訳ないといえますか、努力の仕方がまだまだ足りないといわれればそれまでなのですが、作業員含めてしっかりと今のこの状況を打破するためにやっているとございますのでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 今のバイオマス施設の件なのですけれども、2点伺いたいです。

1つは、会計検査院が入ったという報告があったのだけれどもなぜ入って、現状どのようになっているのか。中身を答えられなければそれは結構です。どういう経緯で入って、現状どのようになっているのかということが1つです。

もう1つ、私は何度もずっと言っているのだけれども、担当が頑張っているというのはよくわかるのです。よくわかるのだけれども、本当に町民に頼んでいるのかと思うのです。私はまだまだ燃料ごみはふやせるのではないかとすごく思っているのです。私は前にも何回も言っているけれど、あそこのプレハブに定期的に行っていますから、職員の人とも話をするのです。そうしたら「本当にありがとうございました。」と、私が見ている範囲では業者も含めかなりふえていっているのです。ところが、残念ながら今の答弁でそういうものがこの財政に反映していないと。これで例えば平成29年度は100トンふえてこれだけ減らすことができましたというものが、金額の大小にかかわらずあればまた違うと思うのです。言っているのは、そういう努力が例えば町内会長会議で町長が頭を下げて、やはり2年なら2年だけ頑張って、資源ごみを出すために町内会で協力してくれないかと、段ボールも含めて出してくれないかと、何かそういうものがないと。ただ広報に出しましたって、そういうことで町民が動くのなら、福祉の問題なども広報に出してもどれだけ読まれているかといつも言われているわけです。なぜもうちょっと別の手立てを考えられないのかと思うのです。担当が一生懸命やっているのはわかっているけれど、バイオマス施設に行っても、あそこに勤めている人は本当に一生懸命やっています。燃料ごみに対して感謝の意を示します。だからそういうことを全町民に広める。そういうことを言っている人はたくさんいますから、それで燃料ごみがすごくふえたというのは実際にあるのです。見ているのです。そういう努力を町がしているのが見えないのです。それがこの財政に、例えば10万円でも、50万円でもいいから反映することが、私は大切ではないかと、100トンふえたけれど古紙の値段が上がって同じだとなったら、我々は何をやっていただいたのだということになるでしょう。そういうことをわかって行政をやらなければだめではないかと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 会計検査院の状況についてなのですが、やはり受検中ということもあって経緯だとか、入った理由が会計検査院でなければわかりかねる部分があります。内容についてはお答えすることができないということでご理解いただければと考えております。

燃料ごみの関係でございます。本当に町民の皆様には分別にご協力をいただいて、増加をしていることは間違いございません。私どももいろいろ周知の方法等は考えながらやっております。平成29年度4月からやっておりますけれども、補正予算の中では実際には原材料費が70万円ほど削減につながったということがありまして、予算の中では先ほど申し上げましたけれども、紙の価格アップ等の関係で直接的な削減ということができませんでした。現実的には決算ベースでは燃料ごみをふやしていただいたことによって、実際以上削減につながっているという部分がありますので、これについては内容の精査をしながら広報等で、皆様のご協力によってこれだけ施設運営経費の削減につながったということについてはお知らせするというようなことはやっていきたいと考えております。周知の方法については、もっと直接的に町内会長会議等では燃料ごみの拡充についてはお話しはいたのですけれども、もっと周知の方法を徹底的にやるべきではないかということにつ

いてしっかりと受けとめさせていただいて、今後対応させていただきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） わかりました。言いたいのは、例えば公共施設の燃料ごみを収集方法、それとか雑誌や本で困っている人がたくさんいるのです。ところが全然わかっていないのです。あのような施設があると本当に町民はわかっていないのです。自分のうちの物置いっぱいになっている本を全部持って行ってすごく助かったという人も全部自分で持って行っているのです。周知の仕方によってはまだまだ集まるといふふうに私は思うのです。プラスチックの関係で出していいものもあります、書いてあってもわからないと思います。ほとんど普通のごみに出してしまっているのです。洗わなければだめだとか面倒なことはたくさんあるから、いろいろなことはあるのだけれど、やはりそういうことが、例えば役場の職員が全部そのようなことをやって、自分の周りに広めていくというような運動をやるとか、何かそのような本当に違った形で、「役場の職員の人、みんなそのようにやっているのだね。」というようなものに、だれか担当の女性に私1回聞いたことがあるのだけれど、「手紙の切った端までやっています。」と言ったら、私もやっていますといった人がいましたから、そういうことで広げる努力をしないと、私は運動にしないとだめだと思っているから、今回僚委員が言ったようにいろいろな経営問題あるけれど、それをカバーできるだけの町民運動を組織しないとだめです。そこら辺を新たな気持ちで、面倒だとかそういうのではなくて、新たな気持ちでやってほしいと思うのですが、そこだけ聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 燃料ごみの家庭で大量に出た場合、実際それをどうしたらいいのかということ、バイオマスセンターに回収ボックスありますところの周知については、おっしゃるように実際に回収ボックスの割合でいきますと4.7%とかというくらい、月によっていろいろですが、4%とか5%くらいの割合になりますので、もっと周知をして持ってきていただければというところは周知が足りないのかというのはおっしゃるとおりだと思います。そこは直接的に持ってきていただければ、そこで対応いたしますというところは、何らかの形で周知をさせていただきたいと思います。

それから、何度かというか、理事者のほうにもお願いをして課長会議とか役場のほうにも、ほかのいろいろな施設も含めて燃料ごみの分別については徹底するように、周知はしておりますけれども、職員一人一人が本当に意識をもって、自分の家に帰ってそこでやって、周りの人にも運動を広げるようなところまでいっているのかということ、そこはちょっと至っていないという部分がありますので、もう少し燃料ごみの拡充については職員一人一人の意識の徹底といいますか、それがバイオマス燃料化施設の経費節減等にもつながると、町民の皆さんのご協力をいただいているという部分を肝に銘じながら、職員にも徹底していきたいと考えておりますので、今一度それについては職員のほうにも徹底をしてまいりたいと思っております。

分別の拡充については、わかりづらいと思うのですが、何とか工夫してチラシ等もつくって配布はしておりますけれども、高齢の方が面倒くさいとかわかりづらいとかという部分があれば、高齢者介護課、ヘルパーさんとか、各課とも連携しながらそういった方に対しても理解を広げられるように対応してまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 警告のために、関連して、歳入が772万2,000円です。運営費が6,036万2,000円かかっている。差引5,264万円余り、これだけ持ち出しです。このほかに償還金があるわけです。そうするとまた1億1千何百万円か。いつもこうなのだけれど、課長の答弁の苦しいのもわかるし、ただ、私はやはり町民に対して申し訳ないという言葉が一つもないのです。この議会でもきちんとやれば議事録にも載るのだけれど、私の知っている限りでは、ことしも氷で滑って大きなけがをしている人が2人います。道路の除雪が悪くてです。登別市は夕方になると毎日のように道路に融雪剤をまいています。白老でもまいたらどうかと私は言っています。こういうところに無駄金とは言わない、失敗だからやってしまったことに払わなければならないのはやむを得ない。けれども町民の方々は脚を折ったり、腕を折ったりして入院しているのです。私が見ているだけでも背骨を折った人もいて大けがの人が2人います。そういう除雪や融雪剤の散布はお金がないからできないというのです。私は前にも融雪剤をまけと言っています。だけれどもそういうのには目を配らないで、ここのものには堂々と出している。いずれにして1億1,500万円かけて700万円しか収入のない仕事をしているのだから、そこで申し訳ないと言っていると、町民の方々に我々も、やってしまって町長はじめみんな申し訳ないと思っているのだけれど、もう少しの我慢だといっているのだけれどそういう言葉がない。

やはり、大切なことは、このようなことがあと5年くらい続きます。そこへ向かって、大淵委員が言っているとおり町民からもっと集めれといっているけれど、これも一つの方法かもしれないけれど、気休めくらいにはなるかもしれないけれど、これを含めてどうにもならないのはいっぱいあるのだけれど、そういう言葉だけでもないから、結果的にこのようにいうのだけれども、町長から一言そのような言葉を言ってはどうですか。申し訳ないです。私もどうにもならないのだという言葉があると我々は町民に伝えられるのです。常にこのようなことが必要だと思うのです。

警告のために言わせていただきました。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 名指しなので私からお答えします。このバイオマス燃料化施設はずっと、いろいろな機会でも今までのようなご指摘を受けまして、当初の計画どおりにはいってなく町民の皆様にはご負担をおかけして、申し訳ないという気持ちでいっぱいでございます。

松田委員から、いろいろな意味で町民に申し訳ないという言葉があったのですがけれども、逆にいうとバイオマス燃料化施設であないつも誤っていますねという町民の声もあるのも事実なのです。一刻も早く町民の負担がないように施設の運営も含めて考えていかなければならないと思っておりますので、平成30年度はこのような予算計上ではありますが、今後のバイオマス燃料化施設の運営についてもきちんと考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、4款環境衛生費を終了いたします。

続きまして、5款労働費及び6款農林水産業費に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで、昨日の答弁漏れがあった部分、先に町側より答弁があります。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 昨日、4款でエゾシカの食肉の状況ということで頭数なのですが、先般、エゾシカの駆除件数、一覧の実績数平成28年度1,464頭分ということですが、この頭数の内訳ではなく、道が調べているもので別途食肉利用施設実績報告書というものがございまして、そちらの数字で申し上げますと28年度実績で260トン进行町内2施設で行っておる実績になっております。

○委員長（小西秀延君） これについて何かありますか。

よろしいですか。

それでは224ページから237ページまでの労働費及び農林水産業費全般について、質疑のあります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 237ページの栽培・資源管理型漁業推進事業ならびに水産振興対策事業について伺いたいと思います。

まず、マツカワ種苗放流事業とナマコ増殖試験事業、昨年度から継続されて計上されて、今回虎杖浜でもという考え方を持っていると、振興すべきという立場からして大変結構な事業だと思うのですが、昨年度事業の実績のほうはどのようなになっているのかといった部分。

それと、マツカワの種苗放流事業、予算計上若干ですけれどもふえて計上されていますけれども、種苗の放流数を確保するためなのか、確か報道等で火災が起きて試験場のほうが相当被害を受けたという話、私も正確にいつの話でどうだということではないのですが、マツカワの種苗放流大変だったという話を聞いたのです。その部分私も正確に承知しているわけではないのですが、この種苗の確保について大丈夫なのかどうかについて伺いたいと思います。

水産振興対策経費ということで、有害生物処理事業ということで昨年度はサメの駆除にも取り組まれたということで、最近急に被害で、かごがめちゃくちゃになったりするなどの危害があって、相当大変だったという部分に手当をされたのかというふうに理解をできるのですが、増額計上されていまして海獣関係にもさまざまな被害を及ぼす関係が出ていますので、そういった部分を反映したのかと思いますが、その詳細について伺います。

○委員長（小西秀延君） 田中主査。

○農林水産課主査（田中智之君） ナマコとマツカワと有害駆除の関係ということでご質問にお答えします。

ナマコの実績につきましては、昨年度は今年の2月に白老地区で1万粒放流をしております。次

年度に関しましては虎杖浜地区で同様に1万粒を放流する予定であります。実際にこれが漁獲されるにはあと1年から2年くらいは時間がかかるものと思われます。

マツカワの種苗放流事業の関係なのですけれども、こちらに関しましてはえりもり以西栽培漁業振興推進協議会という全体の協議会がございまして、そこで100万尾を放流しております。昨年度までは胆振太平洋海域、室蘭からむかわまでなのですけれども、こちらで20万尾の放流割り当てがあったのですけれども、こちらが放流から漁獲に対する割合の成績がよいということで、胆振噴火湾が漁獲放流の割合が低いということから、5万尾胆振太平洋のほうへ移ってきたということで、次年度からは25万尾、ことしが20万尾で5万尾ふえる予定です。マツカワの種苗の火災の関係については、多分えりもの関係かと思うのですけれども、そこは中間育成なのでそれほど影響はないかと今のところは思われています。

サメのほうなのですけれども、昨年度は1隻で15日間実施したところなのですけれども、お願いをした漁業者の方から非常に労働力がかかって割に合わないということで、ほかの漁業者さんにも隻数をふやして、1隻当たりの乗船量もふやして、予定では3隻10日間ずつ延30隻、こちらのほうで予算を計上いたしました。被害額のほうも押さえておりますが、こちらのほうは昨年度、虎杖浜地区におきましては1,400万円、白老地区におきましてはことしの初めころに調査をかけたときには530万円ほどの被害が発生しております。こちらにつきましては、サメが刺し網等を食いちぎったり、かごに突っ込みかごを破損させたりしたことの修理代金ということで計算がされております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） ナマコの関係、生育状況のほう補足でどのような生育状況なのか把握されている範囲で結構ですでお示しいただきたいと思っております。

マツカワのほうなのですけれども、種苗の確保についてはさらに5万尾ほどふやしてさらに強化していくという関係があったのですけれども、これ漁組の方に伺うと、今の担当課からの説明でも若干把握されていたようにあまり捕れていないと。こちら側で放流したものが三陸沖のほうまで行っているのではないかとということで、正直漁獲にきちんと反映させたいという思いはあるのだけれど、尾ひれがついているものは大変だという話を伺ったのです。

実際、マツカワの水揚げの関係のほうは、せっかく取り組んだ事業などのような効果をもたらしているかという観点から水揚げ量についての質問をしたいと思っております。

水産振興関係はわかりました。今後の関係で、ある加工会社さんのほうでサメの被害で水揚げしたものを何か利活用できないかという考えをもっている方がいらっしゃると伺ったのです。実際私たちも、以前私どもの常任委員会の視察研修の中で、サメの尾を使ったフカヒレ加工の関係が三陸を中心に展開されているということで、気仙沼市等まちをあげての進めているところの視察をしました。

なかなか背景基盤のある業種の集積の少ない中で、簡単には進まないと思うのです。だからこそそういった情報をきちんと把握して、今後ということで恐らく海の関係と密接にかかわっている部分だと思われるので、こういった取り組みを後押ししていく必要があるのかと考えますので、このサメの活用についてどのような形で承知をされているのかどうかについて伺いたいと思っております。

最後、カニなのですけれども、ことしに入ってから全道的に不漁が続いています。実際、量の問題もそうなのですけれども、価格の高騰も相当ひどくて、道北やオホーツク関係、あと道東のほうではすでに漁が始まっていますけれども、水揚げ高のほうで大分吸収されているので、実態としたなかなか見えてこないのですけれども、不漁傾向が続いていると。

私たちの虎杖浜、白老、登別沖のほうでも、去年水揚げ量としては相当落ち込みました。一度関係者で集まって、道も入って今後どうするかという話はしていると。ただ、結論はことしの試験操業も見ても見極めたいというお話で、まだそのあたりは整備されていないかと思うのですけれども、禁漁の可能性はありますよね。今後においてカニの漁についてどのような押さえをしているか伺います。

○委員長（小西秀延君） 田中主査。

○農林水産課主査（田中智之君） ナマコの生育状況及びマツカワの漁獲の反映の状況と、サメの活用とカニの状況ということでお答えいたします。

ナマコの育成状況なのですけれども、こちらの関しては天然のものもありますので、今回放流いたしましたのは熊石地区にあります道の栽培振興公社のほうから1センチから3センチの種苗を購入いたしまして、ナマコを一時的に保育する保育床というものを漁協組合さんのほうで作成しまして、そちらのほうで放流いたしまして、その中が狭くなれば自然と外に出ていくという形になっております。それが大きくなるには2、3年かかるのですけれども、同じく2、3年たったとしても個体差がありまして、そのまま小さいものもあれば漁獲サイズになるものもありますので、それに関しては漁獲するタイミングになってみなければわからないという状況でございます。

マツカワの漁獲状況なのですけれども、こちらは平成18年から放流をいたしまして、それ以前は白老で水揚げされているもので300キロ程度の水揚げでした。こちらに関しましては、平成28年度につきましては10トン、平成29年度に関しましては15トンの水揚げとなっております。先ほど水揚げの反映がよい悪いというお話をしましたが、えりも以西海域のほうで放流をする場合について、胆振噴火湾とありますけれども、渡島東部、噴火湾渡島、噴火湾胆振、胆振太平洋、日高と5地区に分かれております。こちらのほうで放流日数の割合に対して水揚げがよいというのが日高、胆振太平洋になっています。なので、放流日数に対して水揚げの悪い噴火湾渡島、噴火湾胆振のほうから、日高と胆振太平洋に移すということで、白老町、胆振太平洋海域においては放流日数に対しての水揚げが多いという状況でございますので、5万尾こちらのほうに移してきたという経過でございます。

サメの利活用に関してでございますけれども、今回予算のほうに別途提案しております水産資源有効活用事業ございまして、こちらのほうで漁業協同組合さんとお話いたしまして、一部加工業の方にお声をかけまして、実際に取引ができるかどうか気仙沼に行って状況を把握して、それが活用できるのであれば流通として成り立つかどうか検討したいということで今回視察旅費をあげているところでございます。合わせてこちらのほうにはナマコの関係もございまして、けさ北海道新聞等にも載っていましたが、ナマコの先進地視察に行きまして、自分たちでできるのかどうか、手に負える状況なのかどうか確認して可能性を探るということで視察を検討してございます。

カニについてでございますけれども、こちらにつきましては実際には、去年は43トンという水揚げ

でしたが、手元には平成9年からの資料があるのですが、2番目に悪い水揚げ量となっております。漁獲高については1億9,266万円となっております、前年から比べると800万円ほど下がっております。禁漁に関しましては先ほどご質問ありましたとおり、ことしの試験操業で実際にどれだけ獲れるか。これによって禁漁するか操業するかの判断が見込まれるところでございます。状況としては厳しい状況が続くというような花の声を聞いております。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） マツカワの平成29年度の状況で、先ほど火災ということでの状況ということだったのですが、実際の状況として、ことし原因がはっきりとわかっておりませんが、伊達の栽培場の中で種苗の突然死がございまして、実際25万尾の平成29年度の放流尾数が1万尾ということになったという状況でございまして、その影響が今後の水揚げには当然のことながら響いてくるという状況なのですが、現時点ではまだ何とも言えない状況なのですが、実態としているはそういう事故的な状況があったということをご報告させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） わかりました。

まず、種苗関係の増殖については理解できました。

水産振興にかかわって、カニについては厳しい見通しも若干視野には入れていると。ただ、試験操業の結果をみて最終的な判断をとという考え方で押さえて入りというふうに承知できました。

それで結構なのですが、万が一禁漁になった場合の影響について、漁家の方たちの収入の問題、当然出てきますし、商カニを中心に流通の引き合いが多いです。量としては非常に、平成9年からも2番目に悪いという具体的な答弁をいただいて深刻だと思いつつも、漁獲高としてはそれに比例して落ちてはいないという部分で、逆に価格の高騰部分がほかの水産関係で海外の方たちに毛ガニを販売している会社もたくさんありますので、そういった部分にどれくらいの影響があるのかと、しっかり押さえて万が一の対応策というのは押さえるべきだと思いますがいかがかといった部分1点お聞きします。

それと、サメについては意欲的な事業を組まれていると思いました。

もう一つ、私たち常任委員会の委員各位とずっと討論してきたのですが、温暖化の影響もあるのかブリの水揚げ量がどんどんふえているのです。一方であまり活用されずに、私が耳にした段階では浜値キロ300円程度と、ほかの富山県とかと比べたら、適切な言い方かどうかは別にして、ある水産加工会社はただみたいなものだと。こんなに原料が安いのなら活用しない手はないというふうに言っているのです。一方で、伺ったらワルギニン酸という酸がすぐに出ると、すぐに氷水につけるか瞬間冷凍をかけるといいのですが、ただ、今現状においては漁師さんたち水揚げしたときにそのまま魚箱に入れてほかの魚と同じような扱いなのです。

助宗人と同じような値段で取引されているのが実態なのです。これ具体的に何かとかならないのと教えていただいたら、氷水にどんどんつけておけば品質は保たれるのだと。白老町に2カ所急速冷凍の施設があると、1つは白老フーズさんであってそこは民間企業ですから、もう1つ漁業協同組合にあるのですが、壊れて使えないらしいのです。それがもし使えればブリも瞬間冷凍をかけて、瞬間冷凍をかけたなら品質かなり保持できるらしいのです。やはり、変化と対応という観点で

こういったようなブリの利活用の方策を検討始めていくべきであると思うのですが、それに対しても考え方を伺って終わりにしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 繰り返しになりますけれども、毛ガニの今後の状況というのは担当から申し上げたとおり厳しい状況を危惧しているところですし、ことしの試験操業の中で判断と。その中で水揚げ全体で漁師の方の漁家所得がどう影響が出るかというのは、今後においても引き続き漁業協同組合とも密な協議をしながら、全般的な部分でどう変化をしていくかということもございまして、そういったところは組み立てることと、今の水産業全般的には全道規模で水揚げに影響が出ているということもございまして。一部道のほうでも緊急対策を打っている状況もございまして、ご指摘のとおり水産加工業の仕入れ高騰の中でいけば消費者、海外インバウンドの方も含めていろいろなものが足りない。また、ものが高くなる。そういった部分、いろいろな角度の問題課題という部分が予測されるという状況でございまして、答えにはなりません、引き続きいろいろな角度で検証しつつ、対策を何かしら検討していかなければならないと考えております。

ブリに関しましては我々も承知しておりますが、虎杖浜・白老地区でいきますと平成29年度で152トン、水揚げ高で3,700万円弱というところで、平均単価が242円ということで、今の単価自体の状況でいけば、北海道内とっていいと思うのですけれども、なかなかブリの消費、ブランドというものはまだまだ定着していないところで、まちとしてというよりは全道の中でもブリの利活用はされている状況なのですが、地元色がまだまだ弱いところですので、先ほど水産の鮮度保持の中での物の価値を高めるラインと、情報発信という意味でのブランド力というものもございまして、地元の中でいろいろな角度でテーブルに載せてもっともっと協議はしていきたいと思っております。なかなか地元色をどう打ち出していくかというのは、本州の産地がというのが強いというものもございまして、すぐには発展していかないかなど。いずれにしましても浜値の単価が少しでも上がるような取り組み、また消費として喜ばれるような地元産品として可能性があるというところであれば、関係機関と検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。 まだ、ここでの質疑をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

それではここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑をお持ちの方はどうぞ。

3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 予算書の231ページの白老牛肥育素牛生産拡大支援事業についてであります。これは、委託料ということになっていますがどこに委託するのかということです。

それと、重点項目について3点あります。白老牛改良センターを増頭に向けた「肥育センター化」の検討（合意形成）、生産基盤の安定化を図るための計画づくり（6次産業化計画、増頭計画）、

担い手対策強化、経営安定化を図るための専門員を配置（普及促進）、これを平成30年度に行うということでのいいのかどうかの確認です。

それと、事業効果のほうですけれども、肉牛飼養頭数の拡大と白老牛出荷頭数の拡大、それぞれ目標頭数が掲げられておりますが、達成年度をいつというふうに設定しているのかお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 白老牛肥育素牛生産拡大支援事業の関係でございます。

委託先につきましては、議会の議決をいただいたのち公募ということでプロポーザル方式にて委託先を公募したい公募したいというふうに考えております。

重点項目でございますが、今年度計画案の1年次で行いたいという目標設定でございますが、それぞれセンター化に向けた検討、6次産業化、増頭計画、それらの計画案を可能な限りまとめていきたいということと、専門員配置につきましては、配置の必要性も含めて平成30年度の中で外部からの専門家を招いて議論をしていきたいという流れでございます。

最後に目標値でございますが、年次を記載していなかったです。肉用飼養頭数につきましては、肉用牛生産近代化計画に基づきまして平成32年度の目標として1万6,700頭と。この計画の期間の中で、平成37年度で2万600頭という数字のなかでの1万6,700頭ということになります。白老牛出荷頭数は、これは努力目標なのですが、こちらも併せて平成32年度までのスパンで2,000頭という捉えで記載しています。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 理解できました。ただ、この件につきましては、今まで議会の委員会でもそうですし、私も一般質問でこの件について進めるべきだと意見を述べさせていただいている中なのですが、なかなか進んでこなかった部分、いわれていた課題、重点目標に掲げられていた部分が前に進まなかったという認識があります。そういった中で、公募して委託先にそれをお願いするというような形になりますが、そこで懸念される場所、また今まで担当課や農協でそのような動きはずっとしてきていたと思うのですけれども、なかなか進まなかったところを踏まえると心配になるかと思っておりますので、その辺のところをきちんと担当課として確実に前進するようにしていただきたいと思っておりますし、それから逆算して達成年度が平成32年度ということであれば、計画どおりの進捗がなければ計画年度が達成できないと思っておりますので、その辺のところの目標を達成する年度に着実に進めていただきたいと思っておりますけれども、その辺のところをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） ご指摘いただいたとおり、懸案となっている捉えで、これまでこの議会で各委員さんからもご指摘いただいた部分で、担当課としてもなかなか進み切れなかったと押さえていた中の平成30年度の予算要望というところになっております。この600万円のお金のかけ方という意味では、これまでご指摘いただく部分の懸念ということでいきますと、やはり委託先においてまとめるということの町の姿勢が問われると思っております。しっかりまちとしての考えも反映しつつ、これまでの農協さん、農家さんとのやり取りを踏まえた中でうまく専門家の意見を入れた中で、まちとしてしっかりビジョンをつくっていくというところでの取り組みの部分、さらには業

務量を鑑みながらアウトソーシングをしながら効率よく進めるということも含めて取り組みたいと思っておりますので、平成30年度ある程度、一定の検討をまとめさせていただいて、肥育増頭に向けて、これはまだまだ農協さんとの協議段階でありますけれども、改良センターの施設が1つふやせるだとか、そういった部分をこの3カ年の中で見出していくような取り組みにしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 225ページの労働行政推進経費と就業促進・人材確保支援事業にかかわると思っておりますので、ここで伺いたいと思います。

就業促進・人材確保支援事業は女性の社会復帰というかそういったことも大きな目的だと伺っているのですが、白老町に前ワーキングステーションというのがありましたが、それがなくなりました。この前も若い方に聞かれたのですが、「吉田さん、どこに相談に行ったらいいのだろう。すぐハローワークといわれるけれども、白老町で就職したくて戻ってきたのだけれど、白老町でそのような相談体制はないのだろうか」。というから、こういうところへ行ってごらんというお話はしたのですが、ハローワークステーションがなくなったときに私も質問をしました。そういう体制を今後維持しなくていいのかと質問したときに、担当課できちんと相談体制にのっていくということなのですが、町民の中にはそれがなくなったというだけでも相談する場所はないというふうに捉えております。今、地元にお助け隊を呼ぶために1人何百万円も出して呼ぼうということをやっているわけですが、いろいろな事情で白老で働きたいと戻ってきた人にはそういうのはないわけです。相談する窓口もないということですので、これにかわるものがきちんと窓口として、体制として整えられる。わざわざ課をつくりなさいということではなくて、相談するところがここにちゃんとありますということ、担当課の人が相談にきたときに対応すればいいと思うのですが、そういうことがきちんと町民にわかあるような形にするべきだと思うのですが、それに対する考えを伺うのが1点です。

高齢者対策基本法の中に、高齢者社会対策大綱というのが示されて思いまして、この中で60歳から64歳まで、これ以上の方も働いている方がいらっしゃいますけれども、そういった方々が再度自分の技術とか経験を生かして、企業とかいろいろなところで活躍をしてもらいたいということの目標を持っているのですが、白老町における60歳で定年になってから64歳、70歳まででもいいですが、どれくらいの就職率に町としてなっているのか、役場は再任用していますけれども、押さえられていたらお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 喜尾経済振興課主査。

○経済振興課主査（喜尾盛頭君） ただいまご質問いただきました就職の促進に関する取り組みでございます。平成25年4月をもってワークステーションが閉鎖ということになったあとに、求人コーナーということでハローワークから来ております求人の情報を置くスペースと、インターネットハローワークということで求人情報を探せるパソコンも設置しまして対応させていただいているという状況であります。

ときに、インターネットハローワークのホームページの使い方がわからないという方につきまし

ては、使い方等々指導させていただくという形はやっておりますが、今いわれたとおり求人に関する相談を広く受けつけますというような、広く広報はしていないという状況ではありますが、全くそういうことに関して相談を受けつけないという形ではありませんので、そこはどのような形で広報していくかということでは考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 20 分

再開 午前 11 時 21 分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

5 番、吉田和子委員。

○5 番（吉田和子君） 資料請求のときにちゃんと出していなかったのであとで結構です。

ただ、今健康年齢が男性の場合 71 歳といわれていますけれど、だから働けということではないのですけれども、そこまで高齢者というのは生きがいをもって自分の経験を生かして仕事につきたいという人が結構いると思うのですが、体力的なものもあっていろいろな相談を受けたり、情報を知りながら仕事をしたいということで、ハローワークには生涯現役支援窓口というのが設けてあるということなのですが、私はこのことも通じて課を設けるとか、ワークステーションに臨時職員を採用して、いなくてもいいからここに来たらこういう相談ができますという、そういった窓口の設置をすべきだと思うのです。ハローワークとかそういう情報を若い人たちは取れるのはわかっていますけれども、高齢者も含めてパソコンが操作できないという人もいますし、自分の思いがそういうところに行くとなかなか言えない。地元で仕事をしたいといったときにその企業の状況等をよく知って、その中に自分に合うものを探していきたいという人が多いと思うのです。若い人が特にハローワークへ行ってしまうと、地元ではなくてほかのほうへ行ってしまう可能性があります。ハローワークは地元で就職させようなどと思って案内しませんから、そうすると地元でそういう相談窓口がなくて、地元で働きたいという人が結局仕事がなくハローワークで紹介されてほかのほうへ行ってしまいうのが結構あるのです。そういった意味では、相談窓口をきちんと設けて、そういう対応をきちんとしていく。そして国から言われてくるとは思いますけれども 65 歳までの高齢者の 67%までに 2020 年に持っていきなさいということも出てきておりますので、そういうことも含めて対応していくべきと考えるのですが、お考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 求人等の相談窓口の設置という部分でのお話かと思えます。今現在、社会の状況としましては、企業側としてみますと人手不足というような背景もございます。経済振興課のほうとしましては、昨年 10 月に一般の方も対象としました合同企業説明会のほうを実施しました。実はそのとき一般の方というのはほとんど来場はなかったのですけれども、そういった部分平成 30 年度も意識した中で、そういった合同企業説明会の開催を行いたいと考えています。

常時の、以前あったワークステーションのような機能をというような部分のお話ですけれども、最近他市町村でもそういったことで地域版のをやられているというお話も聞いておりますので、そ

ういった状況とハローワークとも相談しながら情報収集させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 喜尾経済振興課主査。

○経済振興課主査（喜尾盛頭君） 先ほど、答弁漏れとなっております高齢者の就職率ということでございます。平成27年度の国勢調査の結果ということになります、65歳以上の人口7,204名いらっしゃいますが、そのうちの就業者につきましては1,101名ということで約15%ということになってございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 225ページ、5款のしらおい経済センター改修事業について伺います。こちらの事業で不良照明器具の交換30カ所ということにでございますが、経済センターは避難所にもなっておりますので、こういった非常用の照明はとても重要になってくると思うのですが、この事業があしたすぐ行われるものではないので、この非常用の電気というのはいつ使うかわからないものですので、事業が行われる間の安全対策というのは必要になってくると思うのですが、町としてはどのような対策が行われているのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 実は、この非常照明の不具合が発覚したのは昨年9月の定期検査によって発覚をいたしたところでございます。新年度に交換ということで予算要求計上させていただいているのですけれども、正直申し上げまして交換されるまでの間は、例えば停電とかがあった場合はそこがすぐ機能するというか、使えるような状態ではありません。4月以降速やかに交換作業のほうに入れるようにしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 4月までの早急な対応と、懐中電灯をふやしておくなどの対策も必要だと思うのです。

経済センターに関連してお伺いしたいのですが、経済センターは1987年に建築された建物でありまして、老朽化している箇所が見受けられまして具体的には南側の入り口部分の階段が崩れているように見える箇所があるのですが、多くの方が通る場所でありますので、移動の安全性というのは重要になってくると思うのですが、こういった箇所の安全確保のための補修の必要はないのか町の考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 実は、昨年9月の定期検査のとき、そちらの正面入り口の部分の階段タイルの剥がれですとかも確認しておりますし、柱部分の外壁タイルの剥離などというのも確認してございます。今回は非常用照明の交換のみの予算計上させていただいたのですけれども、そちらのほうの部分につきましては建築基準法の規定もありまして、今不具合な部分が違反の状態になっていますので、法に違反しているという部分を先行して、平成30年度に手立てさせていただくという内容にさせていただいています。

今、ご指摘のありました入り口部分のところについても状況は把握してございます。あとは、外壁タイルの部分も含めて計画的にどのように補修していくかといった部分は考えなければならない

と考えていますので、予算的な部分になってくる話になりますので、そこは担当課としましては計画を持った中で進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 237ページ栽培・資源管理型漁業推進事業と水産振興対策事業について伺いたいと思います。先ほど同僚委員からも質問がありましたので、細くなるかもしれませんがあと後の質問につなげたいと思いますのでよろしく願いいたします。

栽培・資源管理型漁業推進事業の項目でナマコの増殖事業、入手先が熊石ということをお聞きしました。今後、ナマコに関してはこれからの、将来白老の主力魚種にはならないと思いますが、それを補完できる将来有望な魚種だとともに思いますので、そういう意味を込めまして質問したいと思います。

放流場所、白老町も20数キロの海岸線がありますので、例えば白老港沖は人口リーフ、途中からずっと砂浜、虎杖浜地区に岩礁地帯があります。今回虎杖浜に放流するということですが放流場所。ナマコは栽培センターから入手するということなですが、これが本当に安定的に確保できるのか。以前白老港内で獲った稚魚を沖に入れていた。また自前で栽培試験のようなものを実施していたという例もあります。安定的に確保できるかということをお伺いしたいと思います。

それと、今後このナマコの漁法が問題になってくると思います。以前には潜水部会がありまして潜水部会でナマコを獲っていた。道内の町村を調べてみますといろいろな漁法がりますので、潜水だといろいろな危険が伴いますので、できるだけ危険の伴わない漁法がいいのかなど、緩衝地帯とか人口リーフもありますので一概には言えませんが、そこが懸念される場所があるのではないかと。

それと、先ほどサメの流通について気仙沼へ行っていろいろ見てくるというお話なのですが、サメに関してはもちろんあしも速いし、遠くへ持っていくというわけにはいかないのか、サメの流通について道内の状況についてどういう取引をしているのか伺います。

今回、水産振興対策事業費の中で江差町に視察に行くということですが何名でいくのかをお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） ナマコの放流の関係と漁法、あとサメの流通の関係のご質問にお答えいたします。

ナマコに関しまして、放流場所につきましては白老港の港内静穏域が保たれている箇所ということで、白老港の港内に先ほど申し上げましたけれども浮き静床というものを設置いたしまして放流をする予定でございます。虎杖浜地区におきましては、岩礁地帯になるのか具体的には応相談ということで、漁業協同組合と話を進めているところでございます。

安定供給に関しましては、栽培公社のほうと事前に、次年度いくら必要であるかというリクエストがありますので、漁業協同組合を通して種苗確保を務めてまいりますので、こちらのほうはトラブルがない限りは安定的に供給されるものと考えております。

漁法に関しましては、胆振中央漁協におきましては、基本的には潜水をもって捕獲するという漁

法でございます。必ず2人1組以上で潜水を行いまして、事故のないように努めていると伺っています。

サメの流通関係なのですけれども、聞いた限りでは直接流通しているというような加工等をやっているところは聞いてはいないです。可能性があるとしたらオホーツク海にあるのですけれども、そこら辺の情報につきましては確認はしきれておりません。

江差のほうの視察なのですけれども、町職員と漁業協同組合職員と加工業者と行くことで3名を予定しております。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） わかりました。今後、放流事業をやっている将来的にナマコの漁獲量は何トンを見込んでいるのか。江差町に視察に行く、加工業者も一緒に行くと。当然ある程度のトン数を見込んでやらないと、加工業者もいざやるといっても量が少なかったり、不漁は仕方ないのかもしれませんが、加工できなくなるとか、おそらく江差町は乾燥ナマコをつくっていると思いますので、きちんとした確保ができないといっても徒労に終わるではないですけれども、その辺のところはまちではしっかりどこまで面倒を見るのか。ある程度漁獲量を確保しないと獲って加工までなかなかそこまでいかなくなると思いますので、まちとしてその辺はどうお考えなのか伺います。乾燥ナマコというのは手間暇、経費がかかるといいますので、その辺のところを加工業者がやってくれるかどうか。今いったように本当にそこまで覚悟がいます。まちがやってくれるという思いで聞くのですけれども、私としてはその辺のところは不安なのでどう押さえているのかというところをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 現在、ナマコ自体が漁獲高からしますと1、2トンレベルで水揚げがあるのは事実なのですが、今後の放流いかんでどういった量になっていくかという推移は今の段階では見込めないというところもございまして。こういった調査をかけながら進めていくことで、今回の現場を見ていただいて設備投資含めて必要な部分、今の現存で使えるか。または設備投資が必要な部分、採算ベースで実際に水揚げ量がどのくらいか、水揚げ高もそうなのですが、そういった見極めをしなければならぬということだと捉えておりますし、またその中で設備投資が必要であればいろいろな支援、国、道を含めていろいろな支援というのが考えられる部分になってくるかというところですので、現時点では今の可能性調査を進めながら今後の調査の状況を踏まえて、いろいろな検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） わかりました。なかなか加工に至るまでめどが立たないというか、1トンといいますが、実際に上がっていますので、2年後、3年後、1万粒放流していますので漁獲量が上がってくると思いますので、本当にナマコの事業がうまくいけばいいという思いで聞いているのですけれども、そのほかにウニ、アワビのほうも同時にもっともっと放流事業を進めていくべきではないかと思っております。というのも近年、主力魚種のサケやスケソウダラが落ち込んでいるということで、それを補完して漁家経営の安定につながっていきますので、もっともっとまちはそういうところに力を入れて、この予算書をみますと農業振興費と畜産費で、漁業振興費を含めて桁と

どうか、農業は2億円で水産漁業は1,000万円くらいの差がありますので、その辺のところももっとももっと、先ほどからもっと予算を削れというお話もありますけれども、漁民がもっと潤ってまちが活気づいて漁業振興になればいいなという思いでお聞きしましたので、その辺のところまちとしてどうお考えなのかお伺いして終わりにします。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 増殖事業全般につきましては、今後も引き続いて取り組んでいきたいと思っておりますし、漁師含めて我々としても、いぶり中央漁業組合さんとは定期的に公式非公式は別にしまして打ち合わせ担当ともさせていただいております。現状何が必要か、何が問題かというのは、状況の中で変化しておりますので、そういう部分での年度、年度の予算反映としては、こういった今回上げさせていただいた部分というのは、決して額もそうなのですけれども、きちんとした政策形成をしっかりやっていきたいと思っておりますので、今後も必要に応じて対応を検討してまいりたいと思っておりますので引き続きよろしくお願ひいたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 231ページの白老牛肥育素牛生産拡大支援事業、同僚委員も質問ありましてその部分については理解しました。私これから本当に、ほとんどが委託業務に出ていますけれども、いい成果品になってどう実行できるかという部分が大事なのです。そういう部分も含めて若干お聞きします。今担当課長のほうから、アウトソーシングも大事だといいましたけれども、この答弁には疑問を感じるのです。自らやらなければいけない、そういう部分を感じ取ってほしい。全く棚上げされる意味がないのです。過去にみんなそうですから、そういうことで何点かお聞きします。

現状認識として、最近、黒毛和牛が高めにありますと、そういう時期に自家用牛を売りさばき廃業するということ素牛生産農家があると聞いていますけれども、現実に抑えているかどうかということです。

次は、業務委託の関係について質問しますが、白老牛の振興策、全般にいけばどうだと思いますけれども、業務委託としてコンサルタントに発注することになってはいますけれども、これをみると事業概要の内容をもって町としての仕様書で公募するのか、このままでは非常に危険です、このような漠然としたもの私でもわかりません。

それと、今一番大きな問題は、最初にいったように個人農家が次々に廃業するという危機にありますけれども、個人農家と企業畜産の住み分けをどのようにして業務委託するのか。

それと、ここが大事なのですけれども、多分人任せになるのかと思うのだけれども畜産農家のヒアリング、これは全部にしなればいけないのです。これはだれが行うのか。業者任せなのか。農協に任せるのではなくて職員が自ら行くのか。そういう部分としての対象件数と誰が現場に向かってヒアリングを行いますか。

次に、今回出すものは計画案と、先ほどの答弁でそういうものは必要性があると。平成30年度で検討策を策定するといいました。そうすると具体化に向けて試作づくりがあります。それもコンサルタントに出して、そういうものをつくってやっていくという全てを丸投げになるのかどうか。自

ら発想し、自前の政策はどこになるのかということです。

次に、事業効果で肉用肥育頭数の目標 1 万 6,700 頭にしていますけれども、このうち黒毛和牛や白老牛は何頭、そして個人農家と企業畜産別の目標頭数はどのようにして整理するのか。

それと、昨年の定例会 6 月会議で肉用牛生産近代化計画を平成 28 年 3 月に改訂しています。その中で白老牛ブランドを中心に生産体制、供給体制の推進方針として示してと答弁したのです。推進方針を具体的にあるとっています。この策定方針をつかって 1 年足らずで、なぜ平成 30 年でまたこのような素牛生産拡大支援業務委託をしなければならないのですか。

もっと言いたいのですが 2 答目で時間もありませんから、それと、専門家として北海道酪農畜産協会ほかとしていますけれども、ほかとはどのような団体、関係機関なのか。ここの事業概要に載っています公募による農業専門の民間組織とっていますけれども、どのような組織を予定しているのですか。この公募は委託業者が公募してやるのですか。どうも矛盾する部分がたくさんあるのですけれども、その辺伺います。

8 点ありますけれども、簡潔に答弁してください。

○委員長（小西秀延君） 湯浅農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（湯浅昌晃君） ただいまの質問の中で、個人農家さんの廃業するお話の件なのですけれども、町として 1 軒の農家さんが担い手不足、高齢化の問題で現在飼育している頭数規模を継続することが困難だということで、自家保有している牛を売買していくという情報の情報は現存しております。その部分については地元の J A さん等のほかからもお話は確認しております。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、業務仕様書の関係でございます。業務の進め方としまして、既存において設置しております白老牛生産・販売戦略会議という組織がございます。こちらの組織をベースで検討を進めていくという流れで、基本として基礎調査、各種計画がある関連事業の整理と地域資源としての地域利用の条件整理だとか、ブランドの条件、そういったものを基礎調査としてまとめた中で、課題と方向性、畜産振興の方策の立案、事業化の方策の検討、その中で会議支援を行っていくというところで考えております。

それから、個人と企業の住み分けということなのですが、実際法人化されているところしくが現時点であるところと、個人農家が生産経営拡大として法人化されている部分がございますので、そういったところの個人農家を、経営規模拡大という中で個人農家をいかに今後、先ほど廃業はありましたが、今の畜産業自体を継続的に続けていくということで、それを考えていくことかと思いません。

この実態把握という部分でいけば、基本は白老牛生産・販売戦略会議を中心にしていきますが、前段の協議の中で対象農家まわりをしていくのは当然のことなのですが、まだ相手先が決まっていないところもございますので、実態として全て丸投げするつもりはございません。我々の中でも日々確認する部分、テーマ、テーマで持っていきますので必要に応じて町職員、農協、受け手となる方含めてどういった手法で回っていくかと考えております。

計画案ですが、施策づくりにつきましては今できるところで、例えば牛舎整備事業などもやっておりますが、計画案をつくった中で、これも全てこういう計画だからということで、政策をうのみ

にするつもりが全く持っていない。町として又は農協も含めて関係機関の中でこの施策が妥当性も含めて、そういう意味で合意形成を図っていくというところで考えております。

それから、1万6,700頭の部分なのですが、肉用牛の近代化計画、前回、昨年6月でもお話しして若干言葉がたりなかったかもしれないのですが、あくまでもこの37年度の中でいきますと現時点の1万2,000頭の肥養頭数の中で、100頭ずつの積み上げ方式で2万600頭という頭数に重ねておりますので、今後肥養頭数の内訳、育成、肥育という部分、それからご指摘のとおり個人農家、法人、企業という部分の推移というものが今どう変化しているか、当然その割合もありますのでそういった部分を密にきちんと押さえながら、目標設定をしっかりと近代化計画のさらに細部をきっちと押さえながら全般的な畜産振興を図っていくという意味で、この近代化計画と整合性を図っていきたくて考えております。

北海道酪農畜産協会以外というところで、畜産関係の専門家、大学等の教授等も予定はしているのですが、まだ、具体的にここで申し上げられませんがそういった方々を生産者と交えていろいろな角度でディカッションをしたいということをおこなう中で用いております。そういう意味で一つ協力体制となっているのは北海道酪農畜産協会のほうなのですが、そういった流れで考えております。

公募の先なのですが、なかなか農業専門コンサルタントという部分でいきますと北海道内でも、昨年予算編成から動いている中でいきますと、なかなか我々のニーズとして受けられるかどうかというのは、非常に狭いところなのですが、これまで北海道、北海道農政事務所そういった方々ともいろいろな情報をいただくべく私も動いております、国のサポートデスクなどを受け持っている民間組織がございますので、そういったところと意見交換なりさせていただくこと、道が説明会を開く中で、講演等をいただいている中で話をさせていただくことなどを踏まえた中で、大きく提案をいただくうえでプロポーザル方式を取らせていただいているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今の答弁を聞いたら、業務委託内容が丸投げするのか、あるいは本町がやる部分と何か整理がついていないのです。

北海道酪農畜産協会とか大学とか言いましたでしょう。あなた方がするのではなくて、このようなどころがあるから請け負った業者がやりなさいということではないのですか。そういう部分はどう整理するかということなのです。こういうものをつくっても、個々の案だから具体的にどうするかといったらまた大変になってくるのです。やらなければいけないけれど。

一番今大事なのは、私は聞いているけれど、自ら職員が足を運んで農家個々の意見を聞いて、現状分析して将来どうなるか、担い手がどうなっているかを真剣に把握しなければだめです。その上に立ってこういうのを発注しないと、はっきり言うけれど画餅の餅になります。

3問目に入りますけれども、今答弁あったけれどブランド化とか、あるいは食材王国もある、ここに書いている白老牛銘柄推進協議会にいくら補助金を出してきましたか。ここの議会の答弁の中でもブランド化にしても、何にしてもここでやると言ってきたのです。それがなぜここにきて同じような名前が出てきて、団体を取り組んでやりますと、今までの成果とか問題点課題を整理されたうえでこのようなものが出てきているのですか。全ての団体で全部聞いてみますか。やりますとい

ったことには議会でもいろいろな答弁をしていますね。整理されてきて課題があつてこのようなどころへ頼むのですか。なぜ私が言うのかといたら、白老牛銘柄推進協議会と下のほうにも出てきているのです。私はダメだといっているのではないのです。ここまで白老町がこのような人たちにやってほしいということで補助金を出して、いろいろなことをやって、視察にも行ったことはどうだったのかということなのです。それを踏まえてやってもまだ結果が出ないから、またこのような白老牛肥育素牛生産拡大支援事業をつくるのかということなのです。

それと、事業効果として肉用肥育等数の拡大として1万6,700頭にしました。肉用牛生産近代計画は、肉用専用種1万9,300頭を目標にしていると答弁があつたのです。先ほどの近代計画と事業効果での目標数で2,600頭の開きがあるのです。頭数が落ちてしまっているのです。本間農林水産課長は、大きなものは生産近代化計画を基にしますと今言ったのです。

その辺の整合性はどうなりますか。2,600頭違っていませんか。私が調べてきたらそのようになっています。

もう一つ、専門家を招聘するといっています。それはいいでしょう。しかし、これまでも私言っていますけれども、農協には畜産専門指導員がいます。本所にいますけれども、聞いたら要請があれば来ますし、月に何回かきて指導して歩いているのです。道には農業普及員が配置されているのです。来ています、白老町に足を運んでいるのです。この人は現場を熟知しているのです。私は前にも質問しているはずですが、これらの人に業務を通してかかわってもらったら、どのような思いがあるかわからなくても、ここまで北海道酪農畜産協会とかといわなくても、現実の畜産専門指導員や農業普及員を活用してはいかがですか。そういう人方を入れて農家の人方を囲んで、大いに議論したら方向性が見えてきませんか。否定はしませんが、業務委託の中に入れるということはどうですか。今私が言った部分にまず取り組んで、手触り感のある、自ら白老町の文化や風土を知っている人方で、手づくりでこういう白老牛肥育素牛生産拡大支援事業をつくったらいかがですか。丸投げしても結果的に施策に入った段階でまた同じ手法になってきます。まず声を聞く、畜産専門指導員、農業普及員、支所まで来るのですから、この人方はお金がかからないのです。そういう部分で別な発想でつくるといふことになりませんか。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、白老牛生産・販売戦略会議という組織なのですが、平成25年2月に設置しておりまして、専門員の関係で出ていました農協畜産部、道の胆振農業改良普及センターの指導員も入っております。それをもっと強化するというのも意味を含めて今回進めるつもりでいます。また、白老牛銘柄推進協議会におきましては設立当時から和牛サミット事業として補助を行っている部分はございますが、運営に関しては白老牛銘柄推進協議会には、これまでは運営補助は一切出していないという捉えでございます。その辺はご理解いただきたいと思ひます。その中で課題等はたくさんありますし、これまで白老牛銘柄推進協議会のブランドを確立するうえで取り組んできたことは事実で、細かくは申し上げられませんが、生産基盤という部分が非常に大きな捉えですし、前田委員がおっしゃるとおり生産者の一人一人を個々にきちんと見ていくというのは当然のことです。我々としても日々そういうところは取り組んでいるつもりでございますし、また専門員の配置につきましてはこれまで、私も普及センター、畜産部とのやり取りも含め

で今可能な範囲でそういう専門性を確保してきたということは前にも答弁で申し上げましたし、町として専門員を配置すべきだとの提言をいただいたこともあります。それを今回の中できちんとしていこうかたちで専門性を確保していくかとも含めて、今回この部分を用いてやっていきたいというふうに考えております。決してこれは丸投げではございません。できるところはまちとしてまちの考えで動かしていくことですし、アウトソーシングの意味は業務上補完できない部分、または間接的に専門的な部分を我々が話すことと、または外部の方を入れながらいろいろとスキルアップすることもありますので、そういった部分を何とかまとめていきたいという思いで今回組み立てておりますので、何かご理解をいただきたいと思っております。

それから、肉用牛近代化計画におきましては、平成37年で肉用牛含めて2万600頭という平成37年の数字でございます。今回お示ししている1万6,700頭につきましては、平成32年の推移の中の数字ということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 近代化の中で、頭数2年違っているけれど、平成32年度までの中で、1万6,700頭についてはどう整合性をもっているかということです。2年開いても2,600頭も開きがあったということです。自分たちが先に近代化計画を策定しているのだから、数字はどうですかということです。2万600頭というのは全部ですね。私は肉牛を言っているのです。ホルスタインとかではないです。そのようにそこに書いています。

それと、私が言ったのは、専門員を雇う話ではないので、この生産拡大支援事業を業務委託するのであれば、その前にこの中ではいろいろな人の意見を聞くといっているけれども、農家の人からまず話を聞き、農協には畜産専門指導員という人がいるのだと、道には農業普及改良員がいるのだと、こういう人方を現場でも知っているのだから、聞いて農家の人と話をし、問題を分析して、課題を押さえて、そこからどういうことをこの中に発注するなり業務委託するなり手法として考えてはどうですかということを言っているのです。

ただ、何も手丸投げをしてあなた方が行って、町の職員がつくかどうかかわからないけれど、現場へ行って、農家へ行って話を聞いてではなくて、今まで言ったようにいろいろの団体に対してこのようにやっていますとやってきたわけでしょう。それが成果がないから今出るのはずなのです。そうすれば、これだけ頭数をふやすのであれば、先ほど主幹が肥育といったけれども、素牛農家がなくて20頭も30頭も売ってしまって、それを自分の年金にするのだからって現実にやっているのです。1月に市場にどっと出ています。そういう現実、そういうことを町の職員は足を運んで、専門員を招致する前に農協には畜産専門指導員がいるのをわかっていますよね。農業改良普及員だってそうです。私も会って話を聞いたことがあります。

そういうことをちゃんと職員が土台をつくって全部整理をして、こういう問題があるからこういう事業内容をもって委託する。これ、前段言っている白老牛改良センターと項目は別です。全部別々に対応性があるけれど、全部一つずつ分けて業務委託の中でやってもらうのですか。私は、この白老牛改良センターでいわせてもらうけれど、肥育センター、組合長に会ってどうぞやってくださいといったと思います。そうすればもっと、ここだって組合員の話は聞きましたか、そういうことと全部整理をして、仮に我々が質問してもそれに答えて、だからだということにならないと、私が

言っているのはこれだけの予算を600万円を出しても効果があるのかということを行っているのです。もっと先にやることがあるのではないかと行っているのです。もうそれ以上言いません。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、肉用牛近代化計画、ご指摘のとおり乳用種も含めてでございまして、肉専用種につきましては1万5,400頭、乳用種につきましては1,300頭、その中で1万6,700頭という数字でございます。繁殖・肥育は内訳は申し上げます。その内訳の中での目標設定で平成37年2万600頭ということでございます。

るるご指摘いただいたところ、とおりの部分もございまして、また、農協畜産部、北海道改良普及センターの指導員とはこれまでも、農協組合長の増頭計画をやれという話は2年前から出ているのも事実です。それを実際立てつけをどのように進めていくかというのは、正直生産基盤から売り先までを整える上でそれぞれつながる部分でございますので、はっきり申しあげますと、改良普及員が、畜産部が、この売り先も含めて増頭に資する取り組みまですべてトータルで専門員として成り立つかどうかということはありません。そういったところも専門的な要素も入れて、今回は取り組みたいというところでございまして、繰り返しになりますが、決して農家さん個々の意見を私が全て回り切れていないのも事実ですが、担当のほうも家畜検査等でも回っておりまして、いろいろな角度でお話させていただいております。全てではないのですが、繁殖農家さんのこれから素牛を売れば当然農家所得として跳ね返りますけれども、実際、白老牛の肥育増頭にはなかなかいっておりません。そういった部分をどうやって持っていくかということについて今回組み立てたいという意味でございますので、普及センター、畜産部が全くもって何もしていないというわけではないのです。そのこれからの進め方の専門性といいますか、取り組み方策を導く上で今回は取り組むということとは理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまご質問の中で私のほうからもお答えさせていただきます。それぞれ畜産は我がまちの基幹産業であるということは昨年6月の一般質問でも議論させていただきました。何といたっても白老牛を安定的に供給していかなければならないと、そういう体制をつくっていくために今年度各予算を盛らせていただきました。ただいまご質問のあった一番の主旨は、単にそうだからどこかにお願いするという前に、個人農家の方はじめさまざまな方がいますから、そこできちんと議論をして、課題、問題点を整理したうえで進めていくべきだと。こういう視点だと思っておりますので、そういうところ私の視点からも課のほうの状況を把握して主導し、またそういう展開を進めるようにやっていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時10分

○委員長（小西秀延君）、 それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

本日、いつもどおりのスケジュールでいきますと午後4時を目安にということでやっておりますが、本日は会議の延長になる可能性もあるということで皆様にはお伝えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは7款商工費に入ります。238ページから247ページまでの商工費全般について、ここで質疑のあります方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 241ページの中小企業経営安定化支援事業、次のページ243ページの企業誘致対策事務経費、この2点で質問します。

まず1点目が、中小企業経営安定化支援事業貸付金、昨年度より130万円削減されております。これは受ける人がいなく減ったということになっておりますけれども。それから、中小企業経営安定化支援事業、昨年1億2,000万円だったのですけれども、ことしは3,000万円ふえて1億5,000万円になっております。これについてなのですけれども増減されている理由をお伺いします。

それと、先ほど水産関係のほうで質問がありましたけれど、秋サケ、スケソウダラ、毛ガニ、ホッキ貝、サラ貝など一昨年、昨年、非常に水揚げが悪い。特に昨年が悪いということで水産関係の加工場とか仕事をしている人方が資源不足であるという答弁もありました。そういう中での実態はどのようなになっているのか。

また、それに関係する事業者、販売する小売業者の実態はどのようなになっているのかお伺いしたいと思います。

もう1点、これらの事業に対するの対策について特にこれというものが無いのですけれども、予算査定の中でこういうことに対して何かこのような対策をしたらいいのではないかと、そのような庁内での議論とかはなかったのかを伺います。

2点目の企業誘致活動なのですけれども、旅費が146万2,000円ついておりますけれども、昨年度の大体の実績状況、それと見込み状況、現在の状況をお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 私のほうから、中小企業経営安定化支援事業貸付金の関係、予算の増減の理由についてというご質問でした。従来の中小企業振興資金と平成28年度から運用を行っております経営安定化支援事業貸付金の低利融資のほう、その2つの増減ということで、従来の中小企業振興資金でございますけれども、これにつきましては新規の借入れというのは実態としてはございませんで、いわゆるつなぎ融資のような、その月に借りて月のうちの償還をしてしまうようなつなぎ融資については昨年度2件ございましたけれども、実態としては新規の融資というのはそれ以外のものでは発生をしておりません。

毎月償還が進んでまいりますので、融資残高に応じて預託金を預けるという流れになりますので、その分が毎年今後もずっと減っていくと考えております。

経営安定化支援事業貸付金の低利融資のほうでございます。こちらにつきましては昨年度、平成29年度の実績で13件新規の利用がございました。金額で申し上げますと7,296万円、これが新規の

融資として実行をされております。今年度末の融資残高の見込みといたしまして、1億6,038万6,000円を3月末に見込んでおまして、これに見合う預託金を計算したときに、おおむね利用率が9割程度になるということで、新規の融資の財源を新年度に確保する必要があるということで、新年度3,000万円上乗せして財源を確保させていただいております。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから水産加工場の実態とその対策、庁内で協議したかどうかという部分なのですが、昨年度末には北海道のほうからそういった水産加工場の対策としての融資の制度ができたというのがうちにも通知がありました。それが年明けて1月なのですが、経済振興課と農林水産課と副町長も入った中でどうして行くべきかといったようなやり取りをした中で、胆振水産加工協同組合の代表とお話をさせていただいた中で、道からも融資の制度がスタートしましたといったようなお話もしつつ、何かやらなければいけない手立てはないかといったお話もさせていただきました。その中で今すぐ何かといった部分のところまでは現状ではそこまでの状態ではないといったところで、新年度にもそういった予算は載っていないというのが実態でございます。

企業誘致のほうの部分なのですが、平成29年度につきましては東京方面中心に46社に訪問させていただいております。昨年の実績としましては、石山の特別工業団地のほうに営業所ですが、工場ではないのですが1件土地を購入いただいて、事務所の建設をされている企業が1社ございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 中小企業経営安定化支援事業貸付金の1億5,000万円のほうは大体わかりました。昨年新規に13件、約7,296万円の借り入れがあったということなのですが、今年度は新しくまた融資ということで上乗せしているということなのですが、この融資を受ける額、1企業当たりの平均額と融資を受ける理由、例えば設備なのか、つなぎ資金なのか、運転資金なのか、経営状態が悪いからというのでこのところは借りておかなければいけないとか、いろいろあると思うのですが、その辺はどのように受けとめているのか伺います。

2つ目は、水産加工とかの関係者とは話をしたと聞いていますけれども、それに関係する事業者と小売業者の実態、そちらのほうまできちんと調査をしているのかということなのです。やはり2次加工がちゃんと生産してものをつくらなければ、当然3次の小売りのほうにもものが売れないわけですから、物を売るほうにも影響が出てくるわけです。例えば白老の珍味やさんなのですが、秋サケが不漁につき商品が売れませんかと書いてあるわけです。それはその事業者にとっては収入減になるわけですから、そういうところまできちんと実態調査をしていただきたいと思います。やはり、白老のふるさと納税の根幹にもなるようなものですから、1次産業がだめだということは2次産業の資源も不足している。2次産業の資源が不足していたら当然3次産業で売るのがなくなってくる。これは負の循環になっていくわけですから、その辺はきちんと実態調査をさせていただいて、それに補助金とかきちんとつけていても、まちとして対策を考えなければいけないのではないかという思いで今回質問しております。

まちづくりというのは、1次産業、2次産業がきちんとあってこそそのまちであって、そこに住む

人たちというのは、1次産業、2次産業がきちんとあると白老町に定着していくわけなのです。やっぱり人口の定着率というものを考えたとき商工費の中で、経済振興課としてきちんと対策してほしいと思って聞きました。それを予算査定の中において議論されなかったのか。そういう意見は全然なかったのかということも含めて先ほど質問したつもりでした。

それと、企業誘致活動なのですけれども、1社石山の特別工業団地のところに営業所がでると、それはわかりましたけれど、今年度146万2,000円計上していますけれども、どういうところへ営業しに行くのか。企業誘致ですからいろいろなところと言ってしまえば簡単なのですけれども、実際に白老町としてどういうところにポイントを置いて営業に行っているのか。話せる状況で結構ですから、こういうところの企業とか、目を付けているところというのがありますよね。話せる範囲で結構ですからお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 制度融資の関係でございます。内訳でございますけれども、先ほど申しあげました13件の低利融資の実績の中で、運転資金に使われている部分が5件ございましてこちらが3,700万円、設備資金に使われているのが8件、3,596万円となっております。平均をとりますと1件当たり560万円くらいの融資実行となっております。融資金こういった内容で借りられているのかということにつきましては、毎月銀行のほうから融資の実行金額と件数とかという部分では報告をいただいておりますけれども、内容につきましてはつなぎ融資ですとか、一時的なものであったり、ある程度資金繰りの中で必要なところを借りられているということで、事業者さんによってそれぞれ理由は異なるというところございまして、一つ一つの融資の理由というのはなかなかつかみ切れていないというのが実情でございます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 水産加工の関係で、小売含めて調査全件すべきだというお話ですけれども、ことしの1月には加工もやり販売もされている事業者さんに直接聞いたりもしています。現在特に町から補助金ですとかといったようなものがないと続けていけないですとか、そういった状況ではないというお話は何った部分はあります。珍味やさんの事例のお話でありましたけれども、サケも不漁で今までつくっていたトバの原料をマスにするですとかしてやっているという実態もお伺いさせていただいております。これは水産の担当のほうとも話はしなければいけないとは思いますが、全件調査の部分につきましては検討させていただきたいと思っております。

企業誘致のほうの部分です。新年度も基本的には、1つ大きな使命としましてはすでに白老のほうへ工場を建てていただいているところですか、まさに工場を建てられている会社さん、本社が東京にあたりますけれども、継続的な訪問活動というのをやらせていただいております。新規の部分ですけれども、発電事業の関係の会社さんなですけれども東京に会社がありまして、そういったところに昨年も行かせていただいたりしています。

それと、物流保管庫が北海道に欲しいというところで、近畿圏に本社がある会社なのですけれども、そういったところとも接触があったりしますので、そういった新規の部分についてもしっかり捉えて対応したと考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 中小企業振興資金貸付金のほうなのですけれども、私はできれば、いま日本の景気はすごくいいという話なのです。北海道はあまり景気はよくないけれども日本の国全体としては非常に景気がよろしいということで、それで安倍総理が賃上げをぜひ3%以上してほしいという中で、白老町はいったいどういう状況なのだということなのです。きちんと商売をやっただいて、利益を上げていただいて、納税していただけるということが一番大事なことであって、この中小企業振興資金貸付金安定化支援事業だなんて、借りてくださるところはちゃんと町税も払ってくださるわけだから、当然融資も受けられる優良な企業だと思います。そういうところの実態をきちんと調査してほしいと思うのです。本当にとるべき対応はいったいどういうものなのかというのも理解していただき、先ほど言いました水産加工場とかそれに伴う事業者、小売り事業者、そういうところの実態もきちんと調査していただいて、町内事業者の力になれるような役場でなければならぬのかと私は思います。

ふるさと納税をたくさんいただいている関係で、ある程度の税金は余裕ができたと思うのです。私は何回も言っているのですけれども、ふるさと納税でいただいた税金のうちで、きちっとそういうものに対応したところにお金を使うべきだというのが私の考え方でございます。そういうところにきちんとお金を入れなければ、継続した企業はやっていかれなくなる。事業がやっていかれなくなってしまうえば何の意味もないと思っていますので、その辺はぜひ庁舎内で予算は予算ですけれども、これに付随したものをもっと検討していただいて、町内事業者さんの力になっていただけるような役場であってほしいと持っておりますので、理事者側が言うことがあれば答弁をお願いしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） さまざまな事業者さんが、水産加工、小売まで一連の中で、漁獲量を含めた中で非常に厳しい状況にあるというのは重々押さえております。予算査定の中でも、こういう対策を打たなければならないのではないのかという部分は議論させていただきました。特に今回は加工場のほうが大変という話も伺っていたものですから、そこら辺をすぐに担当者が加工業はじめ、個々のお店も実態を押さえた中でどういう手を打ったらいいかという部分は議論を重ねてきました。結果的にはどういう方法がいいというのはなかなか見いだせなかったのですが、北海道の融資制度、そういったものの活用の中でということなのですが、今現在そういう融資を受けているという実態はないというふうに押さえております。

やはり、小売業まで含めたまち全体のこと、西田委員がおっしゃるとおりで特産品がふるさと納税にまで影響していくという実態がありますので、この辺は今担当課長が申し上げたとおり実態をきちんと押さえた中でどういう手立てがいいのか、ものがなければどういう方法がという流通含めた中で調査をしながら、対策は考えていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 241ページの子育て世代・移住者等定住促進支援事業についてお伺いします。こちらの事業は補正予算の説明の際に、1件も事業申し込みがなかったとの説明がありました。こちらの場所は日の出町の1区画だと思いますが確認でお伺いしたいのは、平成30年度におい

て日の出町の町有地の箇所が対象になるのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今お話がありました1区画分ですけれども、こちらにつきましては平成29年度でまだ申込みいただいておりますので、継続して平成30年度にも受付を行う予定をしております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） こちらの対象地については理解はしましたが、この事業は町内に定住を考える方にとっても大きな補助になると思いますので、ぜひ活用されるべきだと思いますので制度の周知を徹底されるべきだと思うのですけれども町の考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 現状の周知の方法としましては、毎年5月の公報で町民の方には周知させていただいているところでございます。

もう一つ状況のお話なのですけれども、実は、昨年もこちらの日の出の物件につきましては、何件か問い合わせはいただいていたことはございます。その中で、こちらの取り組み自体が場所は東町ですとかほかにありますけれども、町内の建築屋さんはいったいこの情報についてはすでに承知されていますので、お客様が来たときにはその方に対して、町のほうでこのような分譲、物件もありますといったところでの周知もさせていただいているといったようなことが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 239ページの商工振興対策経費の関連で伺います。先般、観光研修センターの見直しが議論されまして、その中で副町長は6月をめどに町が策定する駅北地区の整備計画に合わせて同センターの建設についてまとめると、このようにしてはいますけれども、予算書をみたのですけれども、策定の経費も入っていないのですけれども、6月までに策定するという駅北地区の整備計画の内容はだれが策定して、どのようなプログラムになっているのかを教えてください。町がやるのか、また商工会に発注するのか、その辺がこれからも大きな議論になりますから、その辺の工程、見直しをお聞きしておきます。もし、予算書に載っているのならどこに載っているのかを教えてください。

次に、247ページアヨロ鼻灯台等周辺整備事業です。経緯が見えないのです。補助事業とした理由、補助団体、だれが行うのかということです。そして、周辺事業の整備内容と補助金の使途は何になるのか。

そして、同じく予算に土地の買収が上がっていますが、もう終わっているのかどうか分かりませんが土地の所有権の移転はいつになるのか。その部分です。

次に、247ページの民族共生象徴空間受入態勢整備事業、すごいです3,580万円です。それぞれ1つずつ聞けば時間が無くなるから、ほかの委員さんも聞くとお思いますので、私はまちづくり会社の設立支援及び計画作成業務委託料について聞いておきます。

先般、観光研修センターを見直すということ、当然表裏一体にあるまちづくり会社も見直すという答弁でしたので、私はそれは見直しした中でまた特別委員会にくるとお思いますから、それを前提

にして確認と考え方だけここで確認しておきたいと思います。ということは、農林水産費のほうでも委託業務で話したのだけれど、委託業務の報告書が出ても本当に活用されて効果があるのかと思っているのです。ほとんど垂れ流しになっているのです。今回の予算をみても委託業務ばかりです。それ以上は言いません。質問だけにします。

今いったまちづくり会社の設立について振り返ってみますけれども、今年度550万円見ているのですけれども、単独に聞けばいいのだけれど私のほうからいいです。平成27年度、平成28年度に設立に向けて業務委託しているのです。平成27年度は何て言ったか、組織設立に向けた調査、設立調査事業100万円です。平成28年度は会社設立推進事業で人材派遣経費として540万円、組織運営のための調査運営支援320万円です。計合わせて平成28年度は842万円、100万円あわせると2年間で942万円です。1,000万円近い金が出ていて何もできていないのです。そこで、我々確認してから議論したいので聞きますけれども、JTB総研から委託業務報告が2カ年出ています。これの設立手続きの策定業務どのような方向になっているのか、どこまでいくのか。そして、2回の委託業務報告書をどのように活用して、その結果どのようなになっているのかということでもあります。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 2月14日にご説明させていただきました地域文化観光・研修センターの件についてでございますけれども、新年度の予算の中では、こちらの部分についての予算というものは入ってございません。スケジュール的な部分のお話なのですけれども、当初は商工会のほうから2月1日に報告受けていますので、それを踏まえてその中に町としての考えを盛り込んだ、町としての整備計画案を6月をめどにというふうの話を2月14日にさせていただいております。目標としましては、その整備計画といいますのでは商工会から概要の部分について、考え方の部分についてコンセプト等も示されていますので、町としてその中に意思といいたいでしょうか、そういったことですか、例えば駐車場の台数もありますけれども、そういったところの台数といったものは、当然根拠をもって提案されているのですけれども、そういった部分の確認ですか、町として基本、いわゆる計画といいたいでしょうか、その部分までの駅北観光商業ゾーン全体の計画を作成したいと、それは我々職員でやりたいと当初考えておりました。

時期としましては、すでに商工会の中には町内事業者さんも参画したいと手を挙げていただいているところもございますので、最終的に民間の、目標としましては2020年4月に開業できるようにということで、その支障にならないように町のほうで計画をつくりたいと考えていましたので、目標としましては6月を目標にしたいと現状では考えてございます。

アヨロ鼻灯台の関係でございます。こちらにつきましては、町の考え方としましては予算説明会でもご説明させていただいておりますけれども、アヨロ鼻灯台、周辺を含めて利活用を図ることによって町内の回遊性を高める取り組みにしたいといったところを目的にしております。灯台の部分なのですけれども、まだ海上保安庁の保有物のなっているのかと思います。最終的に町のほうで有償譲渡というものをめざしてやりとりさせていただいています。一度北海道財務局のほうへ償還する形になります。その上で町と売買契約を結ぶような形にはなるのですけれども、北海道財務局とも打ち合わせをさせていただいております、町が譲り受けられるタイミングとしては、アヨロ鼻灯台含めた周辺の利活用の計画といったものが必要になると、そのために平成30年度利活

用を含めた整備計画のほうを作成しまして、何とか年内には北海道財務局と売買の契約ができるように動きたいと考えています。その前段の利活用を含めた整備計画のほうでございますけれども、補助先としましては虎杖浜・竹浦観光連合会を想定してございます。もともと昨年、この連合会のほうから町のほうへ灯台の存続という要望書が上がってきた経緯がございます。その利活用を図ることについて地域一体となって取り組んでいきたい。こちらとしてもそういう体制をつくっていただきたいといった考え方がございますので、連合会のほうへ補助を出しまして、そこから地域で意見交換しながらどういうふうな利活用を図っていくのがいいのかというのを計画としてまとめるようなことで、町のほうとも話をさせていただいております。絵を描いたりといった部分は専門の力が必要ですので、そういったために今回240万9,000円の予算を上程させていただいたところでございます。

大きな3点目ですけれど、まちづくり会社の関係でございます。今回、まちづくり会社の設立支援及び計画作成業務委託としまして550万円予算計上させていただいております。平成27年度、平成28年度にJTB総研からの報告書をいただいております。その活用といった部分なのですが、平成28年度にはいろいろな事業、メニューに対しても報告書の中で提案が出ております。その中で平成29年度につきましては我々経済振興課の中で、実際具体的にまちづくり会社として取り組める事業は何なのかといったところで、2月14日にもご説明いたしましたけれども、旅行事業ですとかバス駐車場の管理運営ですとか、そういったものを事業内容として収支計画までお示しさせていただいたところでございます。平成27年度、平成28年度の報告書については当然全てのことをというわけではございませんけれども、活用はさせていただいた上で平成29年度にまちづくり会社の計画のほうのつくり込みをさせていただいているという実態でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 先ほどの6月をめどに策定するというのは町がやりますと、これについてはいろいろな問題点があると思います。そういうものは整理したときには特別委員会で協議するという話になると思いますけれどもその辺はどうなのか。それによって質問が違ってきますから。

それとアヨロ鼻灯台、これ今聞くと土地を譲ってもらうために利活用を出すということです。私今まで経験しているのは、町が国有地を払い下げしてもらうのに利活用の考え方を作成するのはわかります。これを先に民間に出して、そこでやってもらうというのは多分コンサルタントに発注するのでしょうか。そういう手続きでいいのだろうか。町が国有地を払い下げしてもらうのに、町が逆にこういう虎杖浜・竹浦観光連合会の話のいろいろ聞いて、意見をちゃんと整理して町として一つの利活用の策定をするのが筋ではないのですか。それに伴って何をやるかと言ったら、民間の人方としてこういうことは協力してください。協力できますとやっていくのが筋ではないのですか。どういう筋でこのような話になったのかわからないけれど、本来町の土地になっていて、それを地域の人に使ってほしいというのならわかるけれど、利活用もないのになぜ観光協会の横ならびになるのかどうかよくわからないところが、虎杖浜・竹浦観光連合会がコンサルタントに出さなければならないのですか。なぜ白老町ができないのですか。やったらダメだということではないのです。どういふところでこのような話になってくるのですか。ことしの春なのか、去年にこのような話が持ち上がった段階でそこまで進んでしまうのですか。この段階が悪いと言っているのではないのです。

町の手続きを言っているのです。結果的に第三者を通して補助金になっているけれど、コンサルタントに委託業務するだけでしょう。なぜ白老町はこういう町の財産となる観光資源と言っているのに、町が主体的にものを考えてやれないのですか。意見聞くからいいのだというかもしれませんが、町が姿勢の問題です。この地域の方が自ら描いてこういうことをやりたいから、白老町さん専門に絵を描いてもらえないか、白老町の考えを入れてつくってほしいというのならわかるけれども順番が違いますか。どうも、これまで議論してきているけれどおかしいと思うので、私はあまり言いたくないのだけれど。

それと、まちづくり会社なのですけれども今の内容わかりました。私も全部報告書をみています。そういう言い方をすれば平成30年度、なぜ三たび550万円かけてまちづくり会社設立支援及び計画作成業務委託料を計上することになったのですか。この内容をみたら同じことです。専門機関からの助言、DMO形成計画作成、まちづくり会社プロモーション強化に対する検討、この主は何ですか。DMO形成計画作成にもう入っているのですか。もしこれに入っているのなら議論の余地は十分にありますから、内容わかってあげていると思いますけれど違いますか。もしそうであればこの時間関係なく議論します。本当に方向性が見えないのです。それも含めてさきの岩城副町長が、ある程度見直しの中で再検討するというのなら私はこれ以上質問しませんけれども、このまま進めるといふのなら私はここで大いに議論しますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点目のまちづくり会社の関係でございます。さきの一般質問でお答えしたとおり、るる質問あった中で精度を高めて答弁できませんでした。そこを今回こういう委託の中でしっかりと積み上げて、こういう場合はどうなのだと、損失補償の話もありました。るるあった中でしっかりと説明できるように今一度ここは再検討させていただきたいという部分で対応していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 1点目の、観光研修センターの部分でのお話でございます。当然、観光研修センターだけではなくてゾーン全体の整備計画のお話ですけども、当然町のほうで考えをまとめましたら特別委員会の中でご説明させていただくという形を考えてございます。

2点目のアヨロ鼻灯台の関係なのですけれども、委員がおっしゃるように町が発注というのは当然できます。今回の場合、地域からいただいたお話という部分もありますので、そこは当然町もかわりをもって一緒に計画づくりをやっていきます。形としてしっかり地域の中で主体となって考えていただきたいという部分の考えがあって、虎杖浜・竹浦観光連合会のほうへ補助金という形で出して、絵を描く部分については外注にはなりますけれども、そこを外注してやっていくという手法を選択させていただいたところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） アヨロ鼻灯台の関係、そういう部分でわかります。ただ私、今議論している駅北のデザインをするのも商工会に頼んでいるのです。その中に観光研修センターが入って、そのあと議会でこのような議論になっているのです。商工会に町が頼んでいるのです。それが戻ってきて議論して6月に見直すのです。またこれも否定しているわけではないです。手続きの問題だか

ら、町としての事業としての主体性。また、虎杖浜・竹浦観光連合会に頼むという同じ手法をとっているのではないですか。白老町として何をやるかということです。先ほどの農業振興の委託と同じことです。私は否定しているのではなく一貫した白老町が自前で政策をつくる、そのような組織になっていないのかということをお願いしたいのです。あとで同僚委員も質問しますからそれ以上言いませんけれど、本当にその部分がどうなっているのかということをおっしゃるのです。私は、アヨロ鼻灯台で地域の人が本当に大事にしてもらってやってほしいと思います。けれど、白老町はあの場所を回遊する1つの地域に、観光ゾーンの中に入れると言っているのです。なぜまちが責任をもって土地を払い下げしてもらいものをつくる。イコール地域のためになる地域の人と一緒にやろう。そういうことで先になるのではないですか。町も口を入れますというけれど、なぜ投げってしまうのですか。そこだってまた業者に委託するのです。職員は政策能力があるのだから自ら考えてもらえないだろうか。否定しているのではないのでそういうことを言いたいのです。もっと白老町が政策形成に主体性を持ちませんかということです。多分予算査定の中で議論されていると思います。そういうことです。

それで、3点目にまちづくり会社の関係がありますけれども、今の副町長の話でわかりました。一言言っておきますけれども、もしここにDMOと書いてありますけれども、深く触れませんがDMO機能を担おうとする法人が、DMO形成に関する計画書を作成することになっているのです。そして地方公共団体が名前を出す。申請時点で法人やその代表者が決まっていなければいけないのです。そういうことも十分頭に入れて今後検討してください。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まちづくり会社の関係でございます。くりかえしのお答えになってしまうかもしれないのですが、ご納得はいただけていない形ですが、平成29年度まちづくり会社の収支までは、経済振興課のほうで作り込みさせていただきます。当然そこは見直しを図っていくこととなります。そういった部分、やはり専門機関や我々が作ったものがどうなのかといったものの精査というものをしていかなければいけないので、そういったものをベースにDMOの形成計画につなげていかなければいけないという考え方を持って取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず、アヨロ鼻灯台の件であります。数年前から地域の方々が灯台は存続ということのお話があって町に対しても要望書があって、その部分は十分承知していただいていると思います。計画をつくる部分の町の主体性が問われているかと思いますが、今回こういう形で補助金は出すものの、その団体に全てをお任せしますというふうなのではなくて、地域の中でもよりよい活用方策、そういうものはしっかりそこで固めていかなければならない。町がそこにかかわって計画をしっかり固めていきたいという考えですので、町の主体性という部分ではそこにかかわりをもってやっていくという点でご理解をいただきたいと思っています。

まちづくり会社、先ほど答弁したとおりいろいろ主体が、法人がどうなって、その頭にだれがなってという部分での申請という部分は十分承知した上で、さまざまな精度を高めていく上ではどうしてもこの部分がやり遂げていかなければならないという部分でありますので、この点について

も特別委員会でまたお示しして議論重ねていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 予算に載せたからということですのですぐに発注執行するのではなくて、先ほど畜産の件でいいましたけれど、十分に精査をして何を求めているのかということですのでそれで上がってきた成果品が、すぐ実行に移せて効果が出るような出し方をぜひしてください。いかがですか担当副町長として。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほどの項目もそうございましたけれども、予算案が成立したから4月にこれでいいのだということの形をとる考えは決してありません。そのためにきちんとその辺の整理をしたうえで、効果成果をどうやって見出していくか。それは職員の力がないと発展的にいきませんので、そういう形をとる前にも固めますし、補助金としてお願ひした段階においても、何を成果として求めるか。その部分も整備したうえで補助金を出していくという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） ほか。12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 今、後々のまちを心配して前田委員は述べていると思ひます。

同じ会派ですから、先ほどから誘い水がきていますから私もご質問しますが、こういう議論がされるのは財政再建から10年たって、平成19年に連結赤字5番目とか、4番目とか言われながら、それから何とかこの286億円の連結赤字を10年間で200億円にするという目標を掲げてこの10年間48人の職員に辞めていただいて、町民サービスを切って、そしてさまざまな町民の超過税もいただいたりして切り抜けてきた。

前田委員はまちを心配して言っているのですが、やはり私は、行政全体のたがが少し緩んできていのかと思ひます。委託料の話も随分ありますが、確かに委託料はずいぶん多くなつた。委託料も2種類あると思ひます。事業委託料、政策委託料、私は前田委員が言っているのは政策委託料のほうだと思うのです。前田委員からいうまでもなく、私も随分委託が多くなつてきたなという思いをしております。そういいながらも、平成25年にもう一度2度目の財政再建計画をつくったわけなのですが、それもなんとかかんとかそれこそまちが一丸となって我慢をしながら切り抜けてきたわけなのですが、私も前田委員ばかりではなく行政のたがが少し緩んでいるのかどうなのかわかりませんが、自ら汗を流す。このことが少し薄れてきているのではないのかと思ひます。何でも委託に回しているのです。委託事業を委託しているようなものです。私はこの頃そのように脳裏に映っているのです。

そこで質問ですが、政策を組み立ててやります。政策の段階での政策形成はほとんどが最近コンサルタントへの業務委託をしております。団体への補助金という形の丸投げが目についている。目に余ると思ひます。役場職員が自前で政策をつくるというのは、役場職員の政策能力、潜在能力の開発、そしてその能力を発揮するのが生かされて初めて町民が、町長の言う町民の一番いい政策だと常々思っているのです。そこで、まちづくりの政策形成が、ほとんどがコンサルタントに任せているのですが、私はコンサルタントに任せるといふことは、地域の歴史も文化も町民の生活

様式、本当の町民の思い、こういうものがこのコンサルタントにあるのか。そういう思いがないような業者に、能力はいっぱいあるのだろうけれど、任せて本当に町民の求める一番いい方法の政策ができるのかと思うのですが、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） なかなか難しい部分のご質問でありますけれども、これまでも政策的な委託料という部分で、さまざまな視点での委託業務というのを発注してきております。今ご質問にあったとおり、職員が自ら汗を流して白老のことを一番よく知っている職員がつくっていくということが一番ベストな話だと私も認識しております。

コンサルタントに丸投げというお話もありましたが、丸投げということではなく、職員もそこにしっかりかかわって政策立案をしていくと、形成過程を経てやってくると。どうしても形として見えるというのは丸投げというふうに見えるのかもしれませんが。さまざまなコンサルタントですから専門分野です。データもそなえておまして全国の様子もコンサルタントの力を借りるとわかっていくという部分があります。政策の一番かなめとなるところはしっかり職員が入ってつくりあげないと、そのために必要なデータをコンサルタントからもらってやっていくという部分が非常に大事かと捉えております。

今回のまちづくり会社も含めさまざまな部分であるわけですが、議会の皆様にきちんとお示しするからには、制度を高めてる質問にあっても、こういうことなのだということが職員の考えで、職員の言葉できちんと説明しなければならないというふうに思っていますので、そういう部分での専門家のアドバイスをいただいて進めているという点でご理解いただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 言っていることはわかるのです。ただ、私は先ほども言ったように白老には白老の長く継続されてきている歴史や文化がある。それから町民には町民の思いやまちの風土もある。こういうものがコンサルタントに丸投げしても、確かに世の中のいろいろなところをみているコンサルタントですからそれはいいかもしれないけれど、白老にみんな受け入れられるような事業案を出せるかといったら、そういうもので歴史や文化をよく知っているのかということばを使ったのはそういう思いからなのです。やはり地域を知らずしていいエンジンをぶら下げられても、町民が喜ぶような政策、私はそのようなことにならないのではないかと思います。私も長く議員をやっていますけれどもこの頃特になのです。これだけ委託、委託、この予算書に、先ほど私は事業委託と政策委託と別なのだと分けて言ったのです。ほとんどどのページにも委託と書いてあります。ですから、業務委託と政策委託と分けて言ったのですけれども、もう少し同じ委託にしても、町民要望がたくさんあってそれに対する形成された委託ならいいのだけれど、ただつくって任されても結果的には出てきた委託が、本物の委託計画が、出てきたものがここで議論になってしまうのです。そういうものをきちんと整理した中で委託の検証をもう少しきちんとして出さないと、このような議論ばかりになるのです。

247 ページの民族共生象徴空間受入体制整備事業、この来訪者等回遊性向上業務委託、おもてな

しガイド等人材育成業務委託、受入体制整備調査検討委業務委託、それからまちづくり会社設立支援及び計画作成業務委託なのですが、私は、まちづくり会社というのは何も文句のつけようがないです。まちづくり会社をつくりたいという方々はつくればいいし、そのつくったものにまちが多少なりとも背中を押してやる、支援してやることは私は悪いことではないと思います。まちづくり会社をやるのは、まちづくり会社自体が9割やって1割くらい背中を押してやるのならいいけれど、まちが9割やって1割がまちづくり会社では絶対だめです。ですから、まちづくり会社の議論はこれからもずっと特別委員会などであると思うけれども、その前の3点の事業の説明をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） 3点の事業の説明を申したいと思います。

まず、来訪者等回遊性向上業務委託800万円のこの事業につきましては、2年前から社台から虎杖浜ということでターゲットにしまして、例えば虎杖浜でいくと体験プログラム等つくっておりますが、これだけでは回遊性はきちんとしていないというところでさらに力を入れて、新たな体験プログラムを造成するというのと、同じことをやっても仕方ございません。今回ステップアップするのは何かといいますと、もう一つ体験プログラムを受け入れるインストラクターの方です。それと虎杖浜で今、べこ餅体験と越後盆踊り体験というのがありますが、べこ餅のほうは虎杖浜の女性部の方々、越後盆踊りのほうは保存会のみなさんが受け入れしておりますけれども、ここでいかに対応を外国人の方をおもてなししたときに感動を呼び起こせるものにするかというところの育成を深めていくというようなことをしていくところが新たな取り組みでございます。また、来訪者の受入体制につきましては、飲食店等で多言語化等しておりますが、次のステップは英語翻訳等するときには札幌の翻訳会社ですとかそういったところをお願いしているのですが、先ほど来いろいろお話が出ておりますが、我々も町民の方々にいろいろお話を伺うと英語が堪能な方々がいらっしゃいます。そういう中で、白老町の中で有料の英語通訳ガイド等ができるものを目指していくということもやっていくということでございます。

そして、2点目のおもてなしガイド等人材育成業務委託事業でございます。こちらにつきましては先ほど申した社台から虎杖浜、こちらに回遊性を高めるということですので、1つ白老町の特性をみますと、昭和64年に屋根のない博物館が構築されて、例えば先ほどアヨロ鼻灯台の話が出ましたけれど、虎杖浜でいくと野口屋又蔵さんの石碑だとか、ここには虎杖浜の漁業の歴史等がある。そういったものをきちんと解説できる人材を養成していく。これは実は今まで教育委員会等でも進めておりましたが、ここは教育委員会ときちんと連携を図りながら、実際にお客様をもてなしながらお金を生み出していくというような仕組みをきちんとつくっていかうという考えでございます。

もう一つ、受入体制整備の調査検討業務委託1,350万円ですけれども、それぞれいろいろな事業が入っておりますけれども、1つは来訪者に対する情報収集と体制整備ということで、これは何かといいますと私も昨年5月から1年間で5回、例えばゴールデンウィークの期間ですとかお客様の声を聞き取っております。その中で虎杖浜のある宿泊施設、こちらのお客様がチェックアウトす

るときに聞き取りしたのですけれども、そのお客様はその温泉施設に宿泊する前後、全く白老のどこにも立ち寄っていないという現状がありました。ニジマスの体験施設でも、たくさんお客様が入りのですが、そのお客様一人一人丁寧に聞きたったら、ほかに立ち寄っていないのです。釣りをやってすぐ帰る。宿泊施設も同じ状況でした。そういうところからお客様が回遊されていないというのは肌感覚で持っております。ところが、観光協会のほうでまちめぐりクーポンというものをつくっています。それは温泉は100円引きで入れますよとか、飲食店に行くとコーヒーが1杯サービスされますというクーポンなのですが、1万部つくっておりますけれども、この実績がかなり大きくあります。そこで1つ課題なのは、そのクーポンをどのようなお客様が使っていて、どのようにめぐっているかというところまでの分析にはなっていないのです。この分析を観光協会、私たち観光の職員でするとなるとかなり時間もかかります。そういうところを今回プロの力を借りて進めます。

そしてもう1つ、この中には教育旅行に対する体験プログラムの調査・検討というものがあります。今実際に教育旅行といいますとみなさんアイヌ民族博物館のことだけをイメージされるのかもしれませんが、協業民芸さんもありまして、平成28年度の実績でいくとこの2つの施設を合わせると466校の受け入れがあります。その中で実は、協業民芸のほうには90校の学校が立ち寄っているのですが、この90校のうちアイヌ民族博物館に立ち寄っているのはわずか2割、数校しかないという現状であります。なおかつ、先月観光協会と町の職員が札幌の小学校203校ございます。そのうち200校を回りました。43校が白老にきていますと、21%の実績なのです。我々は実際にどういう動きがあるかというのを把握しながら、ただ、札幌の小学校といっても203校のうち43校しか来ていないわけですからまだまだ獲得できるわけです。先ほどの協業民芸ももう少しアイヌ文化と連携するとお互いにもっと相乗効果が生まれるということで、そこを強化するようなことをやります。我々そういう分析をしている中では、これもプロの力を借りながら進めていきたいという思いです。

もう一つ、アイヌ工芸品等の開発を進めます。これはきのうのカレンディアではないですけども、アイヌのお茶でも例えばエント茶ですとか、これから売れるようなものがたくさんございます。そういったところに光を当てながら、販売ですとかといったノウハウを我々なかなかございません。商品をどのようにつくって見せるかというノウハウもありません。こういったところをプロのお力を借りて進めていくという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） それほど立派なことが言えるのなら、人材育成も何もいらないでしょう。あなたの方が立派です。人材育成で委託何をするのですか。あなたのほうが立派ですから委託など何もいらないです。そういう3,500万円もかけるのなら、べこ餅と越後盆踊りがあればいいのならそれでいいのではないですか。私が言っているのは、89万人の観光客が来たことがありました。このときに人材育成とかおもてなしをやりましたか。何もしなくても押せや、押せやで来たのです。今度100万人といっても、たった15万人多いだけです。だったら89万人きたノウハウを生かせばいいのです。私が言っているのはそういうことを言っているのです。

今、いろいろ立派なご説明があったから、私はこういう委託料のための委託事業を考えているようなものと言っているのです。それならもう少し、この10年間やっとなり切った、外国人や来訪者に接待しなくても町民にもう少し恩返しをなささい。私はこのように思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問でありますけれども、やはり町民の皆さんに潤ってもらうことが大事なことです。そういう展開はしていかなければならないと思っております。今回のこの委託料のお話の中で、今担当のほうが熱くご説明したかと思うのですけれども、これを実現するためにも専門の部分のアドバイスをもらいながら、しっかり作り込んでいくのは町職員がやっていきます。そのことによって結果が町民の皆さんに還元していける。そういうふうにしていかなければ、きのうの議論もありましたけれども、中核施設は国家プロジェクトであります。そこにちゃんとアイヌの方々が働いて、雇用があつてという部分が大事になってくるかと思っておりますので、どうか今回そういう視点での委託料という点でご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） いろいろ議論はあつたけれども、私は大事なことは、このような議論をしたことが活かされるかどうかなのです。立派な予算書が出てきた、だから議論した、議論して我々の議論も取り上げて、この予算書ができたから必ずこのまま進めることもないのです。取り下げてもいいし、取り上げてもいいし、宙ぶらりんにしておいてもいいし、私はずっと気になっているけれどもこういう議論したら、この議論を予算書に沿うばかりでなくこれを活かしてほしい。どう活かすかということも私は大事なことだと思うのですが、ただ議論しただけでは何にもならない。議論したことがどう活かされるかということが私は大事だと思うのですがどうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） おっしゃるとおりです。議場はそういう議論の場でございますから、町が一方的に何でもかんでも進めるのではなくて、町民の代表である各議員さんですからその言葉は大変重いです。こういった議論を踏まえた中で執行にあたってはその点を踏まえた中での執行に移していきたいと改めて肝に銘じていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 今までの同僚委員の議論の中で、きのうも私は聞いたのですけれども、例えば国の予算が半分、きのうの観光の議論も半分、今回のこの3,500万円も半分国なのです。きのうも同じことを聞いているのだけれど、例えばこれ国の予算がつかなければ何を切りますか。本当に町がやる事業というのは何なのか。私は政策をつくるという議論になっています。一番大切なのはそういうことを選べる。国からお金がきて半分出せば半分国からくるからこれをやろうというのはだめなのです。違うのです。そういう意味でいえば今すぐ何を切るかといってこれを切るかといえというのはなくて、本当に国から来たからやるのではなくて、まちが本当にこの政策をやるのだと、そういうものが必要だと私は皆さんが言っているのはそういうことではないかと思うのです。そういう視点で、例えばきのうの予算もきょうの予算も国から何とか交付金がこなければ、まちはどうするのですか。全然やらなかったのですか。そこら辺の決意がどうなのかということが1点です。

もう1点、私は、皆さんもそうだと思うけれど今のいう委託全部悪いと言っているのではないです。町の考え方がそこにどれだけ入っているか、今まで委託事業があったけれど、JTB総研だとかいろいろあったけれど、どういうふうになっているかということが見えていないということなのです。

能力があっても委託するということは、人が足りないから委託するのか。それとも専門的な知識を本当に得たいから委託するのか。そういうことをはっきりすればいいものです。町がやるとした今の人数では農林水産も商工もできませんと、そうなれば人をふやさなければならぬのです。現実問題としてそういう踏み込んだ議論にならないとこの問題というのは行ったり来たりしていてだめなのです。そこら辺が、今すぐ判断すれとは言わないから、委託しなければならないものだって現実的にはあるでしょう。そういう中で町の職員の技量や力がそこにどれだけ占められているかというのが問われているのです。私はずっとそのように言っているつもりです。これで1回目です。

もう一つ、再検討するということですからそれで理解しました。その再検討の中に、まちづくり会社の件なのですけれども、町長充分ご存知だと思うのですけれども、このあいだ日高のまちづくり会社が倒産しました。町が6割だしていました。ここで、北海道大学の宮脇教授が何とされているかということなのです。ここでの意見、皆さん本当にどう受けとめているか。三セク企業は責任の所在やリスクの管理が不透明になりやすい点をここにきた宮脇教授は指摘しているのです。事業の続行、撤退の判断が難しい。投資額や年数、具体的な企業を事前に決めておくべきだと言っているのです。こういうことを考慮した上で再検討するということでもいいのかどうか。白老町は振興公社は1回倒産しています。あれは三セクと同じですから、そういう経験を持っているのです。そういう中で再度やるということ。それだけの決意と体制と中身がなければだめだということなのです。先輩の松田委員が一番知っている、山手元町長が清算したけれどそういう経験が実際に白老町にあるのです。同じ過ちを繰り返したら話にもならないと思うのです。そこら辺の考え方だけ伺っておきたいと思います。2つです。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今回、民族共生象徴空間受入態勢整備事業の委託業務なのですけれども、補助金があるからといったことで金額も含めて組み立てたわけではございません。この中の一部がすでに平成28年度から取り組んでいることもあります。それこそやりたくてもまだできていなかったという部分もございます。そういったものを今回事業として組み立てさせていただいて予算提案させていただいているところでございます。当たり前の話なのですけれども、委託業務といいますのは知識、技術、役務の提供を受けることだと認識しております。人が足りないからという部分も当然あるでしょうし、専門性が必要な知識がないからといった部分の当然あると我々思っております。そういった中で今回委託業務組み立てさせていただいております。今回2020年を目指して担当としましては、このご提案させていただいた内容については取り組んでいかなければいけないというふうな考え方をもって予算計上させていただいておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくり会社の関係でございます。私もその新聞記事に目を通しまして宮脇教授のコメントという部分もありました。その中で、質問の中にありましたとおり責任の所在、不透明、撤退した場合、加えて期間の部分がありました。この点が私は非常に注目した点なのですが、第三セクターをつくりました。まちづくり会社をやっていきますという中で、それが未来永劫まちがかかわっていくかどうかという期間の設定、黒字になってしっかりやっていけばもう手を放してやっていってもいいか。そういう考えもこの期間という意味にあるのかと捉えた視点であります。再検討という部分の中で、今回の特別委員会あるいは本議会においても、さまざまご意見をいただいておりますので、こういう中も十分検討させていただきたいというふうに捉えておりました。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） まちづくり会社については再検討するということですからそれで結構です。わかりました。

1点目なのですが、国が予算をつけたからやるのか、それとも町が考えたからやるのか、これは行ったり来たりではなくてすごい違いです。だから、担当なら担当が、理事者なら理事者が本当にこの事業ははってもずってもやるぞという予算の提出の仕方だったら皆さん理解できるのです。だけどきのうの質問もきょうの質問も、国から来たらやった方がいい。お金がもらえるのだからそれはそうです。わかるのだけれど、そこで物事を、例えばお金だけでコンサルタントに頼んでやるとかということではだめなのだとということなのです。本当に町のやりたいことはこれで、これはお金があってもなくても象徴空間のためには絶対必要なのだからやるのだという強い決意がきちんと伝わるような政策提起をしていただきたいと思いますと思うのだけれどそれは難しいことですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほど担当職員のほうからそれぞれの委託業務の内容を説明させていただきました。査定前からの調整会議も経て予算化したわけですが、これについて職員から何としてもこれは事業化していきたいと、ついては財源もこういう国の交付金もある。それは交付金財源の内訳としてこのようなものも捉えている。担当職員からは先ほど申し上げた視点での取り組みをぜひともしたい。やっていきたいのだという熱い思いから事業化に結びつけていきたいと、このような話が出てきて今回予算の中に盛り込ませていただきました。私ども、反省点としてせっかく象徴空間の特別委員会があって、それぞれの事業を説明してきたわけですが、もう少しきのう、きょうと議論がりましたことを町側がしっかり中身を説明して特別委員会としてご意見をいただいた上で予算化につなげるべきであったと反省している点でございます。今後においては、特別委員会でいただいたご意見、町の考えと、そこで議論をしっかりつなげて、どうしていくことがまちにとって最もいい方策なのか、そういう点でまたご協力をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。

こちらでまだ、質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時40分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、8款土木費に入ります。予算書248ページ1項土木管理費、1目土木総務費から、261ページ3項河川費、3目排水対策費まで、質疑のあります方はどうぞ。

9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 251ページ、先ほど来議論になっている委託料なのですが、除雪委託料2,709万6,000円となっているのですが、ことしの除雪の体制が非常に悪い。雪の降り方も中途半端な降り方だったと思うのです。何回か降って除雪がされない。それを踏み固める。そういう状況の中で気になることがありましたのでお聞きしたいと思います。ことしの冬の除雪車の出動状況を伺いたいと思います。

2つ目次に、以前に私も非常に高齢化になった中で、町の除雪体制の見直しは必要ではないかと。除雪業者もどんどん減っている中での質問をした経緯があるのですが、その当時はきちんと体制をつくり直すと、こういう状況の中であったのですが、そういう状況が、業者の状況とこの見直しについてどのような状況になっているのかを伺います。

3つ目に、3月1日、非常に厳しい強風のべた雪といいますか、非常に風雪が厳しい日だったのですが、私の2軒隣の奥さんが転倒して頭を打って亡くなっております。そういう状況の中で、非常に厳しい高齢化の状況にあるのですが、除雪の後処理の、例えば家の前にべた雪が大きな団子状になって残していく、どこの家庭もそのあと処理が非常に厳しい状況になっているのです。これはどこの市町村もどこもそうだと思うのですが、そういう状況がみられますのでそのあたりの対応をどうしていくのか考えなければいけない。隣同士であれば、私などもそうですが雪を掻いてあげる。除雪機を買って対応しているのです。そういう状況でありますから、例えばパトロールをつけてオペレータにだけ任せるのではなく、何台の体制になっているかわからないのですが、実際オペレータと一体となって除雪をするという対応が必要ではないかということで3点伺います。

○委員長（小西秀延君） 鈴木建設課主査。

○建設課主査（鈴木 司君） 今のご質問にお答えします。ことしの除雪の出動状況なのですが、3月1日までの間で全域が5回、山間部のほうなのですが部分的に4回の出動を行っております。除雪の重機の見直しのご質問だったのですが、だいぶ前から重機の大型の車両が老朽化もしくは業者の廃業に伴って減っていった状況であります。私たちのほうでも大型車を持っている会社については、除雪のほうに参入していただけないかというお話もしに行きますが、中には会社の都合で出せないという状況もあります。小型の除雪機のほうが、ここ数年ふえていておりまして、道幅の路線の除雪についてはかなり大変苦慮して作業をされている状況でございます。

3月1日の強風を伴った重い雪の除雪のご質問なのですが、これについては私たちのほう

も職員がパトロールしておりますし、苦情のほうも結構入りまして、その辺の対応等については行ってきております。ただ、行き届かなかった面もありましたのでその辺はご理解いただきたいと思っております。

除雪機の台数につきましては、町の重機を含めると 43 台となっております。

○委員長（小西秀延君） 9 番、及川保委員。

○9 番（及川 保君） 1 点目なのですけれども、体制は何とか維持されていると、このような捉え方でいいですか。体制は整っているのだけれど、今答弁があったように、小型の重機であれば、町民の皆さんが言うのだけれど、小型の重機というのは踏み固めるだけだと。何回も往復するうちに踏み固めてそれが残ってしまうのです。今回の雪などもそうなのだけれど、5 回除雪に入っていますと言っているけれど、現実には私が知る限りでは、私の周りでは 1 回しか入っていないのです。結局は何回か降っているのだけれど踏み固まって、今回の 3 月 1 日のべた雪につながっていくのだけれど、そうすると下は道路全面が氷になっていて、その上に降るものだから、除雪はしているのだけれど上面をかいていくと。忙しいものだからそのとき降った雪をかくだけで、このときの状況をもう一度確認するのだけれど、もう少し事前にやれなかったのかということなのです。2 回やるということは確かに経費がかさんでしまうのだけれど、やはりやっておかないと次に一度にやろうとすると、夜中によろやく除雪車が入ってきた状況などをみていると、これではやはりまともな除雪はできないという思いでいるのです。

もう一度、除雪の仕方、対応を考える時期に来ているのではないか。これは 2 点目にも関連するのですけれども、そのあと見直しはされているはずなのです。もう一つは降雪量の見直しも必要ではないか。ある程度降ったら、中途半端なのです。除雪機が入る必要はないと思いながらも、そこは踏み固めて凍ってしまうという状況があるものですから、このあたりの改善も必要ではないかと思うのです。

今の答弁で事業者が減っているという、今も減っているのでしょうかけれども、台数からしたら 43 台それほど減っていないですよ。そのあたりの状況、以前は登別の業者にも入ってやってもらっているという話もあったのですけれども、何らかの対応をしていかないと高齢化時代この状況は厳しいです。今の状況を続けていくのは非常に厳しいと私は考えるのです。もう少し踏み込んだ考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それと、亡くなった方の話なのですけれども、67 歳の方でしたがまだお若くして亡くなられたのですけれども、ここの部分で車の事故についてはいろいろ、石が跳ねたとか、道路に穴が開いていてこのあいだも 5 台くらいの玉突き事故の報告がありましたけれども、人の問題ではあまり聞いたことはないのですけれども保険の対応というのは考えられないのか。このあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 鈴木建設課主査。

○建設課主査（鈴木 司君） 今のご質問にお答えします。何点か質問あった中で、降雪の関係だったのですが、私たちも雪が降ると家の中でもどのくらい積もったかというのを各自確認して、そ

れから連絡してそののちパトロールのほうも町内全域しております。今の除雪の積雪の基準が10センチを満たしていたときに、除雪の機械を出動させるかどうかの判断をしておりますが、次の日の天候など気象状況を網羅して、業者に出動の指示を出すことしております。最近なのですが、北海道のほうも車の高さが低くなってきているので、先ほど及川委員が言われた除雪の基準を満たしていないときでも機材を出すことも考えながら、指示は出している次第であります。

除雪の台数のほうなのですが、大型車のほうが先ほど言いましたように減りまして、小型のミニショベルという機械があるのですけれども、そちらのほうが近年ふえております。大型車が老朽化になって台数的には変わりはないのですけれども、大型車が減って小型車がふえているという状況になっておりますので、何とか大型車のほうもこちらのほうでいろいろな事業者のほうにも話をしながら、参入してもらおうという形は今後も検討していきたいと思っております。

路面状況なのですけれども、路面状況については幹線道路が凍っている場合、滑る場合の状況のときには町内全域、横断歩道の交差点、信号の交差点、一時停止、坂道等には融雪剤散布しています。ことし直線道路での事故が多かったので、その辺は警察のほうからも融雪剤をまいてほしいとか、私たちもパトロールして危ないというところは時間のロスはあるかもしれませんが融雪剤をまくという対応をしております。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 先ほど申しあげたように、高齢化がこれからどんどん進む中で、この除雪体制というのは、除雪機も問題の1つなのですが、何とかきちんと対応できるような体制に、高齢化社会にあった考え方とか進め方をぜひやっていただきたい。見直しを含めてやっていただきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 先ほどの質問の中で賠償保険の件が抜けていましたので、賠償保険の件でわかるのであれば最後の答弁と合わせてお願いしたいと思います。

小関雄司建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 除雪の体制ということなのですが、今回、去年から計5回全域にはいらさせていただいて、特に3月1日から2日にかけての雪が非常に重たい雪ということで、実質除雪そのものも2回回らざるを得なかったといった部分で、各町内の方々、町民の方々には大変ご迷惑をかけたような感じがあります。現状でもまだ雪が解けないで積もっているようなところがありますので、そういったところでも今回の3月1日の雪については大変ご迷惑をかけたと我々も思っております。

我々としても、天気予報を随時確認しております。雪が降りそうなどときには事前に道路パトロールに回って、積雪の確認をして今は基準としては10センチなのですけれども、それに達するくらい前の時点で除雪をするかどうかの判断をさせていただくといったことをやっております。

今回の3月1日は、湿った雪のあと雨が降ったということで路面が非常に悪い状況でして、その時点で例えば焼き砂をまくとか、塩酸カリウムをまくとかそういったことが雨が降っていてすぐにできなかったといった部分、対応が天気の状況ですぐにできなかったといった部分なので、今後は

そういった部分も含めて事故があったということなので、今後事故がないように万全を期して見直すところは見直して、何が問題だったのか確認しながら次年度以降対応していきたいと思っております。

先ほどの事故の保険ということなのですが、直接個人の方々が雪投げ、氷で滑ってけがをしたという部分での保険というのはないというような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続いて、予算書 260 ページから 267 ページ 4 項港湾費について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書 266 ページから、5 項都市計画費、1 目都市計画総務費から、277 ページ 6 項住宅費、2 目住宅管理費まで。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 0 0 分

再開 午後 3 時 0 1 分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑のあります方はどうぞ。

7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 277 ページ町営住宅改修事業についてお伺いします。こちら代表質問でも触れた部分もありますが、町営住宅耐用年数超過戸数が約 49% ありますので、計画的な改修だけではなく状況に応じた維持・補修なども重要になってくると思います。その上で、今回の予算書において長寿命化計画に盛り込まれていなかった青葉団地の駐車場区画線設置工事と虎杖浜団地駐車場の工事が盛り込まれている点は評価をしておりますが、この 2 件は計画になかったのですが、盛り込まれた理由についてお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 田淵建設課主幹。

○建設課主幹（田淵正一君） 青葉団地駐車場区画線設置工事業なのですが、こちらのほうは駐車場の適正管理ということで、現在駐車場の区画線が全部消えかかっている、駐車枠の番号なども見えなくなっているということで計上させていただきます。それと虎杖浜団地駐車場フェンス等改修工事ですが、こちらもフェンスが老朽化しまして駐車場と住宅路の安全性確保の意味から現状はフェンスの形状がないような状態になっていますので、フェンスを設置することで計上させていただいています。

○委員長（小西秀延君） 7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 理由については理解できました。本当に現場を確認して状況にあった維持・補修は重要になってくると思いますので、これからも細かい状況確認をとります。

あと1点、関連してお伺いしたいのは青葉団地駐車場においてなのですが、ここは路上駐車も多く見かけるところでありまして、実際に青葉団地にお住まいの方からも、車をとめる場所に困るといふ声もよく聞かれておりますし、町のほうでも把握していると思います。

こちらの駐車場の今後の方向性として、駐車場の拡幅や増設といったことは難しいのだろうか。町としての見解をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 田淵建設課主幹。

○建設課主幹（田淵正一君） 青葉団地の路上駐車については何台か路上駐車しているということで確認しております。団地の方々には緊急車両だとか除雪作業の支障となることから、団地全体に周知して路上駐車をしないようにというような指導を行っております。

駐車場をふやすというようなことは、青葉団地は日の出町内会に属してしまっていて、町内会長さんからも路上駐車対策も含めて、何とか青葉団地の敷地内に駐車場を設置できないかというご相談はありましたけれども、それをつくるにあたって建設費だとか試算しましたけれど、なかなか予算計上には至っておりません。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで土木費を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時07分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

9款、消防費に入ります。予算書278ページから295ページまでの消防費全般について、質疑のあります方はどうぞ。

3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 285ページの消防団運営経費についてお伺いしたいと思います。

現在、いざというときには消防団の方々には最前線で働いていただくということで大変重要な仕事をしていただいていると思います。白老町では高齢化率も高くなっておりまして、そういった意味から今消防団員の定数が130名となっておりますが、その定数を満たしているのかということをお伺いします。

消防団員の方々の年齢構成です。各年代がどのような構成でおられるのかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） ただいまの吉谷委員のご質問ですが、定数に関しては条例で130名となっております。12月31日現在なのですけれども126名ということになっております。

年齢構成、これも同じく12月31日現時点の年齢構成なのですけれども、統計上5歳刻みで数字が出ております。20歳未満、2名、20歳から25歳、6名、26歳から30歳、5名、31歳から35歳、13

名、36歳から40歳、14名、41歳から45歳、10名、46歳から50歳、9名、51歳から55歳、4名、56歳から60歳、12名、61歳から65歳、6名、66歳から70歳、1名、71歳から75歳、1名、76歳から80歳、2名、計126名となっております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 先ほどもお話ししましたが、消防団の活動というのは危険なところの最前線で働いていただくということからしますと、年齢構成もバランスよくいていただく必要があるのかと私も考えますし、年齢の上の方には技術・経験等も豊富でありますから、そういった技術等の継承も、若い年代の方々に引き継いでいただくという意味でも、そういった考え方は必要だということふうに考えております。そういった意味で今後バランスのいい年齢構成にしていくために何か方策を考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 現在、消防団の入団に関しては管轄地域の分団長の推薦という形でのほうで受けております。その中で年齢区分の中で、入団に関しては18歳から45歳までという条例の中で決めております。ほかに書類等の提出がございますので、その中で管轄区域の分団長とともに消防のほうの担当グループの打ち合わせという形で、本当にその人が入団に適しているのかという審査をしながら入団に至っております。年齢構成に関しても、一部定年制を敷いているという、管轄地域の分団長以下に関しては定年制を内規で敷いておりますので、ある程度年齢構成は補っているのかというふうに自分は実感しております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） そこでもう一つ、各分団に分かれておりますが、分団ごとに定員が足りている状況になっているのか。その辺のところお伺いしたいというふうに思います。これで最後ですのでその辺のところと、本当に一生懸命やっていたいただいているところも私も見ておりますし、ぜひ活躍していただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） ただいまの吉谷委員のご質問です。地区ごとにわかれておりますので、12月31日現在なのですけれども、社台のほうからですが、定数が20名に対して20名、白老は25名に対して24名、萩野は24名に対して23名、竹浦が23名に対して22名、虎杖浜が25名に対して25名おります。それ以外に団本部という形をとっております、団長、副団長、分団のトップになるのですけれども、その下に女性消防団員がいます。女性消防団員の定数に関しては10名なのですが今現在9名で活動しております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 285ページの消防団運営経費の中の報酬のことでご質問させていただきま。今回、消防団のほうの報酬が値上げされていますけれども、たくさんではないけれどもわずかな金額だけでも上がったということを私はすごく評価しております。よかったと思っております。最前線で頑張ってくださいということで、日ごろ仕事をお持ちでありながらなおかつボランティア精神の熱い心を持ってくださっている方でないとなかなか消防団員になっていただけない。そ

ういう町民のかがみとなるべき方々なので、ほんのわずかですけれど上がってくれてありがたかったと思っております。そこでお伺いしたいのですけれども、全道の、また全国ですとか、そういうところの消防団員の平均報酬をもしご存知でしたらお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 西田委員の質問にお答えいたします。消防団員の年報酬の関係なのですけれども、全国、全道規模の資料が手元になく、今回計上させていただいたものになる資料が胆振管内と日高、近隣の消防本部の年報酬の金額を資料とさせていただいて財政当局と調整した中で報酬を上げさせていただきました。胆振管内、日高管内でよろしいでしょうか。

胆振日高管内の消防本部の年報酬の平均なのですけれども、団長に対しては平均7万7,875円、副団長は6万2,000円、分団長は4万5,438円、副分団長は3万8,375円、部長は3万2,625円、班長は3万813円、団員は2万9,313円となっております。資料が少なくて申し訳ございません。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 胆振管内と日高管内のしか把握していないということなのですけれども、全国の消防団の方々、非常に団員になる方が少なくて中には役場職員に半強制的に団員になってもらわなければならないという地区も出てきています。当然、白老町の中でも高齢化が進みまして若い方々が少なくなってくると近い将来そういう心配もされるわけですから、全道・全国の平均報酬、あとで結構ですから教えていただければと思いますし、それも参考にして今後やっていただきたいと思ひますし、今回消防団員の方々報酬アップされたことに関して、今後よろしくお願ひいたしますと申し上げて質問を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 非常にありがたい言葉をいただきありがとうございます。確かに都市部では消防団員のなり手が少ないということで公務員が兼任するであるとか、大学生を入団させるというケースが出てきているようでございます。本町におきましては各地区の分団長が本当に一生懸命地区の中で努力をさせていただいています。その地区を熟知している若者を入団させて地区のために働いてもらうということで、各分団では一生懸命やっております。今後、当町も人口減になっていきまして若者も減っていくということも想定されます。そうなったときには、将来的には公務員の兼任であるとか、そのようなことも視野に入れて検討していかなければならないと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 295ページの避難所防災備蓄品倉庫整備事業について伺いたいと思ひます。東北大震災から7年目ということで、いろいろな面で避難所のあり方だとか防災の関係で、いろいろな議論がされる時期ではないかと思ひのですが、1点予算説明のところにありましたけれども、避難所に備蓄品を保管する備蓄品倉庫の設置をするということがありますが、これは避難所に設置をするということで、今回は4カ所設置されるようになっておりますけれども、順次設置をされるのかどうなのか。今後どのように整備されるのか。これで終わりなのか。今一部言われているのが各学校も避難所になっています。そういったところでこの保管庫を設置してきちんとしたほう

がいいというお話が出ていて、各学校にも備蓄品の保管倉庫を設置していくということも国のほうでいっているようなのですが、その辺を踏まえて今回限りのものなのか、それとも今後そういう避難所といわれているようなところにきちんと備蓄品が整備されて置かれないような状況のところは設置をしていくのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村危機管理室長。

○危機管理室長（岡村幸男君） 今回の事業は、避難所で現在備蓄品を置いていただいているところはあるのですが、一部部屋をつぶして備蓄しているところがありまして、そういうところの改善が必要だろうということで倉庫ということで助成金を100%活用できるということになったものですから、計画では平成30年度4カ所ですけれども、次年度も4カ所ということでこの2カ年で8カ所を考えています。今備蓄品を保管している避難所は全部で10カ所あるのですが、今回はコミセン、萩野公民館、竹浦コミセン、虎杖浜公民館、予定どおりいけば次年度は残り4カ所、社台生活館、萩野生活館、萩の里会館、北吉原ふれあいプラザというようなところで倉庫を設置して、今狭隘になっているスペースを確保していきたいとそういう考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） この理由の一つとしてできないところもあるということなのですが、災害が起きたことによって車で配送が厳しくなる場所もあるということの設置だと書いてありますけれども、今後各学校もそうですけれども、各避難所となっているところにしっかり備蓄するところがあれば、学校の教育に支障がなくできるのであればそれはいいと思うのですが、そういったところも点検をしながら、随時見直して行って設置ができるのであれば、そういったことを進めていくべきだと思います。

そのこととつながるのですが備蓄品、避難所は乳幼児から高齢者まで全ての年代層の方々が非難されます。そういった中で今言われているのが、アレルギー対応の食品、どれくらい用意すればいいのか私もわからないのですが、そういうことも今後対応していかなければならないと言われているのですが、その辺の考え方を伺います。

もう一つ、こういうときにこそきちんと、このような3.11みたいなときのきちんともう1回確認しなければいけないのですが、緊急時の持ち出し、各家庭で三日分の食品を入れた必需品を持ち出せるようなものをきちんと用意しようということが叫ばれています。そういったことを合わせて啓発していくということ、ぜひそういったことを今後していかなければ、アレルギーがあっても三日分持っていけばなんとか対応できるのではなかとしますので、そういう病気を持っている方などはそういう緊急の持ち出しのものをきちんと用意しておくとか、日ごろきちんとした啓発をしていくということが必要ではないかと思いますが、その辺伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村危機管理室長。

○危機管理室長（岡村幸男君） ご質問のとおりで、基本は各ご家庭で災害時の備蓄品を三日分程度は用意をしていただくということが基本になります。ただ、そうはいつでも大きな災害があったときに避難所に避難された方の必要な備品は一定程度確保しておくことを考えて、こういう順次整備をして更新をしていくというそういう取り組みを行っているということでありまして、100%ではありませんけれども今言われたようなアレルギー対応の食品も考えていかなければなら

ないのですが、現状の中では例えば粉ミルクですとか、そういう中ではアレルギー対応の粉ミルクを用意をしたりしております、そういう対応は一部ですけれども行っております。100%そういう対応というのはなかなか難しい部分で、その辺は各自が準備をしていただくことをお願いしたいという部分でありまして、2月に行われた防災会議の中でも、町内会長さんお集りの中ではそういう説明もさせていただいておりますけれども、今後は広報等でその辺の考え方についてはきちんと周知していきたい。このように思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 293ページ白老町防災対策推進事業についてお伺いをいたします。こちらの土砂災害ハザードマップ作成業務委託料についてですが、白老町において土砂災害の危険区域が90カ所ありますが、防災マップの全域版には対象の地域が記載されておりますが、大きいマップですのでなかなか目をとおしづらいところもありますので、土砂災害危険区域のより周知を広げるためにもこのハザードマップは必要だと思いますが、こちらの事業は昨年度にも予算がありました、実際にハザードマップが完成して町民に配布される時期というのはいつぐらいの時期になるのかお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 岡村危機管理室長。

○危機管理室長（岡村幸男君） 今お話のとおり、土砂災害危険区域というか危険個所が90カ所ということで、これ北海道のほうで調査をしたうえで土砂災害警戒区域といわれる区域なのですけれども、順次指定をしていくという形になっているのです。今指定されているのは白老のポロト地区です。アイヌ民族博物館の山側のほうになるのですけれども、そのところですか、若草地区の山際ですか、末広の坂下ですか、白老小学校ですか、地域が全部で5カ所ほど指定されているのです。

これについて、指定されてすぐハザードマップを作成しまして、そういう地域に配布をさせていただいております。ですから、今後考えているのは、竹浦地区と虎杖浜地区がさらに警戒区域に道のほうで指定されるということになるということ踏まえて、この準備をしていくということになりますので、これは指定されてそれがうちのほうですぐにこのようなマップをつくってすぐに配布していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 町の考えは理解をいたしました。危機管理室長の言葉にもありましたけれども、土砂災害警戒区域においてその地域住民の方には周知をされている状況であります、先ほどの答弁にあったとおり白老小学校の区域もその中に一部入っている部分もあります。こちらの非難の体制の徹底や対策はどのようになっているかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 岡村危機管理室長。

○危機管理室長（岡村幸男君） 通常、土砂災害の警戒区域というところは大雨になって警戒情報というのが発せられることとなります。一定の雨量に達したときに警戒情報が発せられることとなりますので、そのときには避難勧告を行うということとなります。これまでの雨の状況でもそのようなのですけれども、状況に応じて大雨のときに何度か、こういう形で避難勧告を出しているという状

況であります。

そういう地域が危険のあるという周知をさせていただいて、これは広報等でも順次やっておりますけれども、なおかつそういう際には警報を出しますということもお話をしてありますし、町内会の会長さんにもそのことのお伝えをしてありまして、その地域に該当するところにはそういう警報が、警戒情報が出たときには直ちに避難勧告とともに町内会長にも連絡するという状況を取っております、そういう対応をしているということでもあります。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長

○学校教育課長（岩本寿彦君） 白老小学校の土砂災害の関係でございますので若干お答えいたします。まず、警報が出ましたら教育委員会の対応といたしましては、すぐに学校側に連絡をすることにしてございます。それは時間に関係なくするような体制をとっております、学校のほうにすぐ注意喚起あるいは教頭先生等には周辺のほうで何か変な水が流れていないか、変な臭いがしなにか。そういった部分の確認等もしていただいているような対応をしております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 1点だけ確認させていただきたいと思います。ここで聞いておいたほうがいいと思うのですが、293ページの（5）白老町防災対策推進事業、関連した質問になるかもしれませんが。土砂災害ハザードマップ作成業務委託料については理解しました。ただ、近年釧路沖を想定された津波の浸水区域などもハザードマップに示されていますし、現地盤だからとかそういったものに対応するための標識関係は町で整備されているのは十分承知しています。最近年根室沖というか、関連した断層の中でここ30年以内に発生の高い津波によって、道東方面でも新たな津波対策の土盛りだとか、そういったものが進められていると聞いておりますが、白老町にとってはそういった調査が北海道のほうから、前もそうでしたが北海道の調査が入って初めて示されるといったものがありましたけれども、白老町にとっては今後危険視されている根室沖の断層による津波対策というか、そういったものについての考え方というのはどう考えているのか1点だけ伺います。

○委員長（小西秀延君） 岡村危機管理室長

○危機管理室長（岡村幸男君） 氏家委員がおっしゃられたとおりで、我々のほうもそういう対応については、独自で町がということにはなかなかかなりえない部分でございますので、それは道のほうで今の地震においてどのくらいの津波が発生する。そのときの高さはどのくらいだとか、そういう危険性が出てくる中で浸水の区域がどうなるかというシミュレーションというものができあがってくるのです。それをもとに町としては、その浸水区域を図面に落とし込んだものをきちんと町民のみなさんにお知らせをして、いざというときの対応をしていただく、もしくは災害対策本部の中でもそういった情報をきちんと踏まえた上でどのような非難をするのか、そういうようなことも検討していくという形になるのです。

現状の中ではそこまではいっておりませんが、流れとしてはそのような形になりますので、今後の中でそういう見直しができてくれば町のほうとしてもそういう対応をしていくという形になろうかと思っております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番(氏家裕治君) 私もそのとおりだと思いますけれども、防災マップが白老町で出されている以上、浸水区域というのが一つの目安だと町民は考えるのです。「ここまでは大丈夫なのだよね。」「ここまではどうなのだろうね。」という聞き方をされるのです。でも、近年の釧路沖を想定されて津波の浸水ではなくて、もっと大きなものが想定されているということでもありますので、前から言っているのですけれども白老町で出されている防災マップを、これが全てではない、完全なものではないと言っているのですけれども、今一度そういった周知と早めの情報を白老町でも受けながら、近年示されている状況も含めて、何らかの機会に町民にお知らせしていくということも我々太平洋沿岸に住んでいる人間にしてみれば、そういったことの周知も今後早急に考えていただきたいと思えます。

○委員長(小西秀延君) 岡村危機管理室長。

○危機管理室長(岡村幸男君) 地震津波時の浸水区域のみならず、大雨のときの河川氾濫に伴う浸水地域等も含めて情報の整備はきちんとしていかなければならないですし、早急にそういうものも行っていかなければならないというふうに考えております。そういう中では今委員がおっしゃられたとおり、情報をいち早く収集しながらできる範囲で早くそういうものの整備を行っていける状況にして行きたいと考えております。

○委員長(小西秀延君) ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時50分

○委員長(小西秀延君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

9款の消防費まで終了しました。

続きまして、10款教育費に入ります。予算書296ページ1項教育総務費、1目教育委員会費から、307ページ5目諸費まで、質疑のあります方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番(山田和子君) 初日に質問いたしました305ページの教職員用パソコン等整備事業にかかるセキュリティについての答弁をお願いします。

307ページのプログラミング教育推進事業について、これはプログラミングにたけた教員がいらっしゃるとはなかなか思えないので、教員の研修についてはどのようにされるのかをお尋ねします。

○委員長(小西秀延君) 岩本学校教育課長。

○学校教育課長(岩本寿彦君) 教師用パソコンのセキュリティ関係でございます。

総務費のところでお話をさせていただいたのですけれども、無線LANを使いということではなく有線のLANを使用いたしまして職員室のほうに教師用パソコンを設置いたします。合わせてセキュリティに関しましては、学校用のサーバーも設置いたしますので、そういったところからセキ

セキュリティのほうはしっかりと万全の対策というような状態になります。

次に、プログラミングの教職員の研修の件でございます。プログラミングの教職員の研修というのはまだございません。従いまして、現場におられます教員の方々につきましても、新学習指導要領で小学校のほうでプログラミング教育必修になるということになるのですけれども、現在、おそらく現場の先生方も手探り感があるのかとっておりますので、人型ロボットペッパー君を3年間導入いたしますので、そういったところから各自授業のほうの研究といったものも進めていただければというような考えでおります。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 教職員用パソコンの導入につきましては、前回職員用パソコン31台購入したときのように備荒資金を活用ということですが、金利に関しましては前回のとき0.2%で、地元業者から購入されるということだったので、今回も同じなのかどうかをお尋ねします。

プログラミング教育については、ペッパー君のサイトをみますとアプリを楽しみながらプログラミングをするようになっているので、多分最初のうちは教職員の方も一緒にアプリを楽しみながら学んでいくのかと感じておりますけれども、やはり平成32年度までには、もう少し職員の研修というのも視野に入れた方がいいのではないかと思いますけれども、見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 備荒資金の利率につきましては後ほど答弁をさせていただきたいと思っております。

今回、購入いたします教師用パソコンにつきましては、町内業者のほうでということと考えてございます。

プログラミングのアプリを活用したというところなのですけれども、まさにそのとおりでございます。ペッパー君のほうにもともと授業用のプログラミングが55コマ入っておりまして、条件といたしましてはそのうち6コマを学校のほうで使わなければならないという条件がございますけれども、実際、デモンストレーションをみますとアプリを活用して手を動かすですとか、例えば「おはよう」という言葉を話すとかという設定も、小さなお子さんでもできるような操作もできるのでございますので、委員がおっしゃっているようなそういうアプリを活用した楽しみながらというのでしょうか、そういったことでプログラミング教育が進められるのかと考えております。

研修につきましては井内指導主幹のほうからお話させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 井内学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） プログラミング教育の研修につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。白老町教育研究会のほうですけれども、今年度からプログラミング教育のサークルができて、人数にしまして8名程度だとは思いますが、プログラミング教育の研修のほうを進めております。その辺サークルに所属する教員のほうから研究成果を各学校のほうへ普及していただくということも考えながら研修のほうは進めていきたいと思っております。ペッパー君に関しては、本当にスマートフォンを使う感覚で使用できるとの話も伺っておりますので、そのような中で教員も使いながら、情報交流をしながら研修を深めていけたらと思っております。

す。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 教職員用パソコンですけれども、データを持ち帰るといことも考えられますけれども、その辺のことはどのように、持ち帰ってはいけないということになっているのか。自宅で仕事をしたいということもあるかと思えますけれどもその辺についてお尋ねします。

プログラミング教育は、今回は3年間小学校というふうに書いていますけれど、中学生もなかなかペッパー君を実物で見るといことはないと思うので、見たいというふうに思うと思うのですけれども、中学校との連携を考えていらっしゃるのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 教職員が個人情報、データを持ち帰って自宅で仕事をするということなのですけれども、これにつきましては基本的には校長の許可を得て持ち帰るといことになってございます。ただ、今度教師用パソコンを用意し、さらに公務支援システムを導入するといことになりますので、おそらく基本的に個人情報を自宅に持ち帰って仕事をするといことがなくなるのかと想定されます。何かしらの事情によって個人情報を持ち出すといことになれば、校長の許可を得て持ち帰っていただくといことになると思います。

それと、プログラミング教育の中学校との連携といことになります。実は今回、これを導入するにあたりまして事前にソフトバンク社のほうから校長会のほうへ説明をしていただきました。その中で最終的にいかがでしょうかといことを各学校にお聞きしたところ、小学校のほうはぜひやりたいといところで、中学校のほうも1校あったのですけれども、小学校を優先させていただいたといこととございます。今後、白老中学校に関しては来年の話になりますけれども、小中一貫教育といこともございますので、そういったところで何かしらそういった部分で活用、連携できればとい期待もございまして、また、白翔中学校につきましては平成30年度本務校といことで萩野小学校のほうに1年間配置いたしますので、そういったところでは小中連携教育といところで、立地上隣り合わせの学校なものですからそういったところで何かしら活用ができればといところも期待しているところとございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 予算書305ページのコミュニティ・スクール運営事業並びに子どもチャレンジ支援事業について伺いたいと思えますが、まず、コミュニティ・スクール運営事業については、平成29年度で地域とともにある学校づくりを目指して学校運営協議会を起点にして、地域学校共同本部との連携により実施される事業と承知はしています。来年度の予算化の中で白翔中学校にもこの事業を拡げていくという考えで今示されていますが、継承されるべきだと思うので今回の白老中学校で導入された実績について、地域との参画の状況や地域学校共同本部との連携の内容、また主だった成果についてお伺いをしたいと思えます。

次に、子どもチャレンジ支援事業についてですが、これは昨年度の予算の中では、ここに漢字検定と英語検定の事業が盛り込まれていて、今年度はその2つがなくなり標準学力調査業務のほうに対象を拡充するといったような構成で上程されていますけれども、この事業化に対しての整備の考

え方について伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 私のほうから、コミュニティ・スクール運営事業の今年度の実態というところでお話をさせていただきます。

今年度白老中学校校区、小中ということで学校運営協議会3回ほど開催させていただきました。中身につきましては、地域の方と学校側のほうでいろいろといいお話、議論が交わされまして、地域のほうでもこういうことをしたい。してあげるとい話から、学校側のほうも我々は地域はどういうことができるのだろうかという協議もお話も出ておりました。学校側のほうからはこれが具体的に実施できるかどうかわからない。例えば高齢者大学の運動会などに、子供たちが行ってみてスタッフとして手伝うですとか、あるいは、老人ホームなどに行って、運動会で覚えた踊りを披露するだとか、そのようなお話も出ておりましたので、教育委員会といたしましても、例えばスクールバスを活用した足の確保ですとか、そういったことができれば、協力もしていかなければというところを考えております。合わせて、そこら辺を踏まえて地域学校共同本部のコーディネーターもいますので、困ったことがあればそういったコーディネーターのほうも一緒に動いて地域とともにある学校といったものを推進できればというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 井内学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） 私のほうから漢字検定、英語検定の成果についてお答えいたします。

漢字検定でございますが、今年度小学校3年生、5年生、6年生を対象に8月22日の日に各校で実施いたしました。受験者総数が274名でございます。合格者数が195名ということで合格率が71%でございます。一番最高の級が5級、合格者16名でございますが、6年生相当の級が6級ということですから、6年生相当よりも上の級に挑戦した子供たちがいたということでございます。その成果なのですけれども、北海道教育委員会で行っておりますチャレンジテストが学期末にそれぞれあるのですけれども、その漢字の正答率が例年よりも高くなったかというふうに考えております。

続いて、英語検定でございますが、中学校2年生そして中学校3年生で実施いたしました。中学校3年生のほうは英語検定という従前の検定試験でございますけれども、受験者117名、合格者90名でございます。合格率が77%ということで、中には2級に挑戦した子供もいます。残念ながら合格はできなかったのですけれども高校卒業程度の級に挑戦という子もおりました。最高が準2級、これについては3名合格しております。ちなみに2月15日に2年生、英検I B Aという検定試験ではなくてスコア試験を実施いたしました。それによりますと3級以上の力のある子が28.7%ということで、道教委のほうでは中学校卒業段階で50%を目標にしておりますので、その数値に近づけるよう学校のほうもこの検定結果を押さえながら英語教育の充実に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時06分

再開 午後 4時06分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 昨年の予算の組み方と、実際テストを進めるうえで予算科目が違うということになりましたので、今年度につきましては役務費の手数料の中に英語検定、漢字検定、英検のI B Aの受験料、こういったものが入っております。委託料のほうでは標準学力調査ということで、小学校、中学校の学力調査の予算ということで分かれております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） コミュニティ・スクールの運営事業にかかわっては概略理解できました。来年度に向けて白翔中学校にも導入を図っていくといった中で、白老小学校と白老中学校のコミュニティ・スクールというのは比較的校区が重なっている段階で一定理解はできるのですけれども、小学校3校と中学校とのコミュニティ・スクールを図っていくにあたっての課題やそれに対する対策等のそういった考え方について、来年度この予算に反映されている考え方について伺いたいと思います。

今、教育現場にこういった運営協議会との議論が学校現場と子供たちやクラスに反映されていくべきだと、困ったことがあったときには、いい議論があったというのは概略理解できました。お答えできる範囲で結構ですが、教育現場にコミュニティ・スクールで交わされた議論がどのように反映されているかどうかについて詳しく伺いたいと思います。

それと、子どもチャレンジ支援事業については理解できました。結論から言うと子供たちの目標になる事業になっていて私は大変いいと思っています。一例を挙げたら、体力テストは従来から取り組まれています。体力テストに向けて子供たち何級獲れるかというのを楽しみにしているのです。いい悪いというよりもそれを通して、今の答弁でもいただいたようにこれからの学習指導にどうやって反映されていくかという観点で大変大事な契機になると思いますし、子供たちも来年もっと頑張ろうとそういった子供たちの目標となる契機になっている事業だと思いますので、それについては見解を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 私のほうから、白翔中学校区のコミュニティ・スクールの考え方についてお話をさせていただきます。白老中学校校区につきましては、小中一貫教育ということもありまして学校運営協議会ということでやっているのですけれども、白翔中学校区につきましては、ご承知のように地理的に一環ということは難しいというところで、学校運営協議会も1つにすることは難しいということもありますので、白翔中学校それと3小学校それぞれに学校運営協議会、コミュニティ・スクールを設置していきたいという考えでおります。そういったところで学校の規模等ありますので、白老中学校区のような規模のコミュニティ・スクールとはならないかと思うのですけれども、各学校のほうへ設置していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 井内学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） コミュニティ・スクールの教育現場への反映ということでございましたけれども、学校運営協議会の中で昨年、子供をどうやって地域の中に生かしていこうかという話が熟意されまして、3月にも新たに学校運営協議会が行われたのですけれども、その中

で校長先生のほうから地域に貢献する学校運営をしていきたいということで行事、そしてそういう取り組みを充実させていきたいという経営方針が示されました。このように、学校運営協議会で話されたことを校長先生の経営方針を通して教育現場の中に浸透していくという形が今進んできているというふうに思っております。

これからも、その方法を充実させながら進めていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 子どもチャレンジ支援事業については理解できました。

コミュニティ・スクール運営事業で、学校方針に反映されたという理解で押さえたと思います。大手教育会社ベネッセの中にあつた資料の中で、かつてコミュニティ・スクールの導入事業が学校の勘違いにならないかという懸念があつたと。でも、今は逆に学校応援団として機能が図られている実態があるといったようなまとめがありました。

2017年の4月現在ではあるのですけれども、全国でまだ1割しか導入されていない事業、コミュニティ・スクール支援事業という中において白老町において導入されたのは大きな挑戦だったのかなと、その中で地域に貢献する学校をつくりたいというお話は地域の側としては大変ありがたいお話ですし、逆に地域が学校に貢献する契機となりうるかなと。実際山口県の光市の浅江小学校の中では部会を3つつくって、例えば教育部会というのは子供の学力向上にどうやって地域や保護者が頑張っていくかと。子供部会の中では発達課題がクラスの問題だとか、そういった課題についても地域の側からも積極的な議論が展開されていて、会報も年に何回か発行されていました。それで課題も共有されているのかなと。そういったような今後のコミュニティ・スクール支援事業を白翔中学校校区に広げていくということも大事ですけれども、さらにその中身を2年目になる中でどのように、さらに学校と地域がより密接にかかわりながらよい教育環境を整えられていくということについての考え方について、どのような考え方をお持ちなのかについて最後伺います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） コミュニティ・スクール支援事業は平成30年度で町内全ての学校導入が終わります。これからいよいよ実質という部分で大きな制が期待されるのだろうと思います。ただ、現実的にはこれまで学校と地域の関係というのは、言葉ではいろいろ一体化というようなことは言われていましたけれども、現実的にはやはり地域の考え、学校の考え、ここがなかなか一つになれなかったという実態があるのだろうというふうに思います。ですから、コミュニティ・スクール支援事業が導入された背景には、委員がおっしゃっていただいたように、学校が地域をつくる、あるいは地域が学校をつくる。こういう関係をつくってこういう大きな狙いがございまして、これを一つ突破口にしてこういう関係づくりを通してより地域と学校が距離感を縮めていくと、いろいろな子供たちの活動を通して縮めていくということが大きな目的でございまして、大きな成果という部分をあまり急がずに、しっかりと信頼関係を構築しながら、子供を軸にして地域づくりをしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩本寿彦学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 教師用パソコンの備荒資金の利率の件でございまして。予算上の話になりますけれども利率は0.1%ということになってございまして。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 301ページの教職員の福利厚生関連で質問します。働き方改革についてです。教育長の執行方針で公務支援システムを導入して、教職員の働き方改革を推進しますと、このように言っています。今いった校務支援システム以外に町の教育委員会としての働き方改革のこれまでの具体的な実施例、あるいは教育委員会から働き方改革でこのようなことで変えていきたいといった部分と、平成30年度での具体的な施策等の実施は考えていますか。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 私のほうから、教育委員会としての教職員の働き方改革の取り組み状況についてお話をさせていただきます。既に校長会、教頭会を通じて学校側のほうには教育委員会の働き方改革案を示してございます。ただ、その後町の働き方改革、先だっの部活動の休日といったものも示されておりますので、そういったものをさらに組み込みまして、基本的には国あるいは道の考え方に基づいた白老町としての働き方改革といったものを成案化させてもらいたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 井内学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） その具体について、私のほうから説明させていただきます。

平成30年2月の校長会の中で校長先生のほうにも提示したものでございます。表題が、「教職員が子供と向き合い教育の質を高めるための取り組み」と題して、1点目が、休業日のあり方の見直しということで、長期休業中の学校の閉庁日を設けるということを提案させていただいております。長期休業期間を短くすることで、平常の勤務時間を短縮していこうという提案もさせていただいております。また、部活動休養日に関しても、平日必ず1日、週に1回休みにするという部分、そして、学力テスト前の休日のあり方という部分についても十分検討していただきたいということでございます。

これらについては学校教育課長のほうからも答弁がありましたように、北海道働き方改革アクションプランが提示されましたので、それを受けて改定をしてまた提示をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今実施しているというのはわかりましたけれども、1、2お聞きしたいのですけれども、そういう長期休暇云々は別にして、日曜の勤務体制、勤務時間が非常に報道関係等々で指摘されているし、逆に言えば組合のほうから全然そういう声が出ないのでどうかと思うのだけれども、そういう部分が長期休暇で調整するばかりではなくて、日常の中で私は大事だと思うのです。

もう1点は、教頭先生が長期休暇等々に校長に代わって毎日見回りをしているというところもあるのです。白老はどう変わったかわかりませんが、そういうところの軽減を図ってやって、全体として閉庁なら閉庁というそういう雰囲気や制度を制度化していかないとズルズルいくと思うのです。そういう部分は個人差もありますけれども、教育委員会から校長を通して措置として実施していくということを考えていかなければ、やはり旧態依然の体制でいくのかと思うのですけれども、

その働き方改革、役場も先般総務課長が力強く言っていましたけれども、そういう部分が必要かと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 教職員の働き方改革、日常での取り組みということになりますけれども、現場の声などを聴きますと教育委員会としてはなるべき業務改善を図って早期退勤ということは言っているものの、本当にそういったことができる現場なのかという、そうではないということもございますので、その一つの取り組みとして平成30年度校務支援システムを導入させていただきました。これにつきましては、出席簿の管理ですとか指導要録の作成、あるいは通知表の作成といった部分で大きな効果が出ているとなっております。

また、職員会議等につきましても、今までの学校現場、本当にプリントをコピーして各先生に配って職員会議を始めているというところから、この校務支援システムを導入することによって、グループウェアという形で、本当に小さな作業なのですけれども、それがたくさんあったりしますので、少しずつ業務改善といったものに取り組んでいただいて、少しでも教職員の負担軽減といったものを図れるように、先ずはこの校務支援システムを導入させていただいて、教育委員会としてはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

その後、何か課題あれば引き続き教育委員会としてもバックアップをしていかなければならないと考えております。

○委員長（小西秀延君） 井内学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） 教頭業務の改善についてでございます。今、胆振教育局を中心としまして教頭業務改善プロジェクトチームが立ち上がっております。その中で胆振校長会、胆振教頭会そして教育委員会の職員等が入りながら教頭業務の改善に努めている最中でございます。その一つとしてはメールのやり取りの仕方であったり、ファイルの管理のしかであったりとか、そういうものを工夫をしながら激務をこなしている教頭の業務改善を図っていこうという取り組みを管内で行っておりますので、その取り組みと合わせながら町内の取り組みも推進していきたいと考えている最中でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） わかりました。道、国、云々ではなくて白老町の独自性の部分も必要だと思うのです。白老町からこのようなことをやったという先駆的な発信をするということも大事だと思います。

ということ、古俣副町長、安藤教育長、私は非常に現職の校長の時代から仕事をしてきて多くの改革をしてきたということを皆さんから聞いていますので、こういう人材がそろった中で、働き方改革も含めて白老町の教育を1歩でも早く改革してほしいと思うのです。それは子供たちに返ってきますから、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 働き方改革ということで、教職員の時間外勤務をいかに縮減していくか、削減していくかということが第1の目的というふうになっておりますけれども、私どもの教育委員会では時間外勤務の縮減も大事なのだけれども、縮減をしてそれで子供の教育の質が落ちてしまっ

ては本末転倒だということで、この度の働き方改革の表題も、子供の教育を一定限維持してくと、質を維持していくというために教職員の働きをどのようにしていくのかというような立ち位置で現在進めているところでございます。

委員のほうからもお話ございましたように、白老町教育委員会独自の改革というようなことも今後必要になってくるかと思っておりますが、従前から本当にこまかいことなのですけれども、白老町の公立小中学校では365日国旗を掲揚させていただいています。管内では白老だけなのです。これは教頭の業務縮減に大変大きな働きをしております、実は祝日の日、教頭は朝早く学校に来て国旗を掲げて、終われば国旗を下ろす。このために教頭は、祝日の日はほとんど家を離れることができないというような実態がございまして、教頭という立場からすれば大きな負担なのです。それを、5、6年前だと思いますが、白老町では国旗は毎日上げようというようなことで細かいことなのですけれども、今回この実践が管内の中で取り上げてもらいまして、具体的に今、教頭の業務改善の大きな柱として胆振全体に広がっていきたくらうと思っておりますので、大きなことはなかなかできないのですけれども、日々細かな業務をきちんと見つめなおしながら教職員の負担軽減に努めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 301ページ私立高等学校教育補助金というところでの関連質問させていただきたいと思えます。

旧日大高校から桜ヶ丘高校、そして埼玉栄高校、そして京都市英館ということに変遷していつているわけですが、町民の方々が非常に懸念していることがあります。その京都市英館というところが苫小牧の駒澤大学のほうへ全て行ってしまわないかというような声が、ほかのまちからもあるいは新聞紙上からも、あるいは町民からも出ております。

また、これは高校ではございませぬけれども日本航空学園、日本航空学園に関しては白老町もいろいろ歴史がありまして、当初できるときに銀行から借入するときの債務保証、あるいはついついこの前まで滑空場へ向かうところへの道路整備、これ公道、白老のお金でやっております。そういった中で、京都市英館と日本航空学園がなくなってしまうということであれば、まちの明かりが2つ消えてしまう。私はこのように感じている一人でございます。そしてそうなってくると本当に、きょうも鉄北の話がいろいろ出たと思うのですけれども、鉄南のほうはどうなるのだろうかというふうに懸念している町民の方もたくさんございます。

そこで、両学校の撤退の話がいろいろと噂の中で出ておりますけれども、現況の白老町としての押さえとまた今現在のそれに対しての町としても具体的対策何を行っているか。この点についてお答えいただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 北海道栄高等学校についてのみ、私のほうからご答弁させていただきたいと思えます。北海道栄高等学校の校長先生とは何度となくいろいろ懇談する時間をいただきながら、いろいろ情報交流をさせていただいております。

議長のほうからお話がございましたように、高校は苫小牧への移転というお話を聞いておりま

す。渡邊校長先生は白老の立地で学校経営をしたいという大変強い思いを持たれ、公立と1校ずつあるということもあり、まず始めたのは校長会、教頭会の連携をしたいと。それで今まで高校という部分に関して言えば、ほとんど義務はあまりかかわることがなかったのです。そうではなくて、1年間に3回、4回と校長会、教頭会の中でそれぞれの学校の状況とか、学校課題について共有するような場を持たせていただくようにしました。

それから、北海道栄高等学校に関して言えば、私どもが今実施している寺子屋、中学校3年生の進学塾でございますが、実は北海道栄高等学校の先生方のご協力をいただいて子供たちの指導をしていただいている。いろいろな場面を通して授業にかかわっていただいたり、白老の一体感を醸成していく中で白老の子供たちを育てていきたいと思いますというようなことでございまして、教育委員会でそのことが、北海道栄高等学校が白老にとどまる大きな理由になるかどうかわかりませんが、今できることとしてはそういった管理職同志の連携、あるいはいろいろな事業を通して連携していくというような取り組みを現在しているところでございます。町長ともご相談しておりますけれども、タイミングをみながら白老町としても改めて京都育英館のある、京都のほうへお邪魔して白老に残っていただくことの要請を時期をみながら考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2項目目の日本航空学園のほうは、経済振興課が所管していますので私のほうからご答弁申し上げます。

現在、国際航空ビジネスコースということで学生が3月一杯まで白老校で学んでいます。4月からは統合されて千歳校のほうへ移ると。この件について昨年、議会の皆様にご説明し、今後の活用がドローンコースを中心に、1年コース、2年コースを設定するという説明であったわけですが、昨年の募集開始から長期期間の学生が集まらない。ドローンコースは2週間、3週間の短期コースで学ぶケースが多いということで、年間コースはやめまして短期間で学べるコースに切りかえると、このような形で進めていきたいということです。

また、滑空場のお話もありましたが、今後も以前と同じように千歳のほうから学生がきてフライト練習をします。この点については変わってはいません。千歳のほうのフライトができない、練習ができないということで白老の滑空場のほうへ従来どおりきて学んでいくということになってございます。繰り返しますが、国際航空ビジネスコースというのが千歳校と一体となって千歳校に移ったという状況であります。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 企業とか法人、これ学校経営もそうなのですが、企業や法人は、まず経営上の判断、現実としてこれを最優先するわけであります。

いい例としては、町と議会と一体となって全員で旭化成の撤退を何とか防ぎたいというか、何とか白老に残ってもらいたいということでいろいろと努力は力をあわせてやったのだけれども、結果的には北海道に1つしかない旭化成の工場が撤退した。これが現状でございます。

しかしながら、今までのいろいろな経緯があるわけなので、ぜひともそこには行政も力を入れていただいて、日本航空学園に関しては梅沢理事長、京都育英館の方は理事者の方を中心に、力を入れてまちの明かりが2つ消えないように、あきらめずにぎりぎりまで折衝していただきたいし、我々

力及ぶところがないかもしれませんが、議会もいつでも一緒に行動したいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

再度、できれば決意というかお話を聞かせてください。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまご意見いただきましたように、確かに最終的には私立の高校でするので経営上の判断ということになってしまうかもしれません。ただ、それがありきということではなくて、先ほどもお話したように私どもとしては、いかに一体感をもってこれから教育していくか、そのことによってお互いに利益を得るというかウインウインの関係になるように、そういう関係づくりを構築しながら、少しでも残っていただけるような熱意を伝えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 日本航空学園の関係でございます。定員40名という中で就職率も100%、中にはキャビンアテンダントにもなっていく、そういったお子さんが育っていらっしゃいました。そういう実績もあって、何とか私どももこの場で続けてほしいということはおかねてから申し上げていたところなのですが、相当学生が集まってきて定員40名を超えている状況になりまして、白老校では受け入れができなくなりまして、白老校に集まって何回もバスで千歳校に送っているというのが実態なのです。学校としてもこの用地をさらに拡幅して、規模を大きくするというのは実質困難という判断で千歳校と統合されたと、こういう経緯もございます。

しかしながら、これまで培ってきた数々の歴史もありますから、町としてもその部分が千歳校に移ったとしても違う形で何とかここでの再開をお願いしたいということを申し入れしていますし、3月は卒業があって学長先生ともお会いできなかったのですが、議会終了後にまたお会いするという申し入れをしていますので、今一度私のほうから議会でのこういうご意見もあったことをしっかり伝えて新たな展開に向けて我々も協力していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書306ページから315ページまで、2項小学校費について、質疑のあります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 311ページの児童登下校時安全対策事業なのですが、これは全校区のことなのか、それともどこの校区なのか、その辺のことを伺いたいと思います。臨時事業というふうになっていますけれども、臨時的に何か必要で行われるのか、その点どのような考えでこの予算を設定しているのか伺いたいと思います。

313ページの就学援助費、これは中学校もあるのですがけれどもここでまとめてお伺いしたいと思います。

入学準備員は今年度の予算で来年度のものを今年度中に支給をするということで、2回分の予算を組んでいただいたということは本当にご苦労されたと思いますが、何といたっても家族の方々が

変苦勞されているようでしたのでほっとしていることと感じます。お疲れ様でしたということです。

その中で、私一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、義務教育の無償化ということが法律で保障されているという点から、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費ということも、今後無償化に向けて実施していけないかという質問をさせていただきましたけれども、前回の一般質問では詳しく聞けませんでしたので、PTA会費というのは全世帯だというふうに先ほどお聞きしたのですが、生徒会費、クラブ活動費は別なのです。そのことを含めて、これは就学援助をいただいている方だけではなくて、義務教育の無償化ということも含めて、全世帯全生徒にこれを支給するとしたら合計いくらくらいになるのか。就学援助児童だけを対象にするといくらくらいになるのか。分けてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 登下校時安全対策事業の件でございます。こちらのほうにつきましては、社台、白老、緑丘小学校、3小学校が統合したことで実施したということになってございます。場所的には白老駅北のほうに朝と下校時に一人一人立っていただいている見守っていただいているというところがございます。これにつきましてはそういったことで臨時事業ということになっておりまして、この考えからいきますと平成30年度をもって3年目になりますので、ある程度保護者の負担感といったものは解消されたのではないかとということで、平成30年度もって事業のほうは終了ということで考えています。ただ、そこら辺につきましては改めて学校のほうの意見も聞きながらと考えております。

就学援助費のほうにつきましては、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 児童登下校安全対策事業なのですが、3年で本当に安心なのかと私は思ったのです。親の心配というのはいくつになっても子供に対しては、ちゃんと事故に気をつけなさいというふうにあるのです。そして全国的に、定期的に子供が車に強引に引きずり込まれたとか、そういったことに遭っているのです。何かそういうことにあうと慌ててそれぞれ対応するのですがけれども、私は白老町のまちをみるときに高齢化になり、割と家のないところを歩く、通学する子供たちも地域的にはあります。私は白老の小学校だけではなくて、萩野の学校に北吉原のほうから通っている子供もいますし、竹浦、虎杖浜も学校に対しての距離感というのはかなり遠い方もいらっしゃると思いますので、常に親の目というか、みんなで見守っているという目があるということをきちんと示しておかないと、本当に事件というのはいつ起きるかわからないという、今までこの統廃合だけではなくて、学校の登下校でそういった声をかけられたとか、車に引きずり込まれたとかという問題は起きていませんか。私も聞いているところもあるのですが、その辺のことを考えると3年たったからということではなくて、今後どのようにそれに代わる事業としては子供たちが安全な通学ができるように守っていくのかということの検討をきちんとしていただきたいと思います。

就学援助のほうは、金額的にはまだ捉えていないということですのでお伺いしたいと思います。先ほども言っていましたように、今すぐできるかどうかというのは財源の関係もありますので、それは今後対応していただきたいと思いますと思うのですが、貧困の実態調査をするということになっていま

す。私は、入学準備金にしても、PTA会費なぜ全校といったかという、この就学援助から外れる方がいます。相対的貧困というのがあるのですが、これは年収が5,000円違っても外れる方もいるのです。

そうすると私は、貧困調査をしたらわかると思うのですが、就学援助から外れている方々の相対的な貧困で本当に苦しんでいる子供たちの家庭にきちんと目を向けていくということが今後大事ではないかと思うのです。

予算に計上になっていませんけれども、教育長の執行方針にあります。子供のお弁当の日というのをつくりましたね。これはすごくいいことだと思った反面、貧困について勉強してみたものだからすごく心配もあるのです。お弁当箱はどうするのだろう。みんな買えるのだろうかとか、朝親が起きないでチョコレートを食べて学校へ行く子供もいる。ご飯を食べないで学校へ行く子供もいる。そういう中で給食があるから、お昼みんなと同じものを食べられて、安心して食べられるということが、今度はお弁当をつくる日が年に2回だから、普通に考えるとそれも楽しみで、食育の教育で親に感謝する日だからいいでしょうという反面、そういうことをすごく心配してしまうのです。

やることはいいですが、それが苦しみになる子供もいるということをしつかりと頭に捉えながら、気付きをしていくということがすごく大事ではないかと思うのですが、その辺のお考え方について伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうから2点、お答えしたいと思います。

1点目は、先ほど学校教育課長が答弁いたしましたけれども、登下校時の安全対策についてであります。

これは先ほどもお話しておりましたが、白老小学校の統合にかかわって旧白老小学校の子供たちが3つのコースで鉄北のほうへ渡ってまいります。1つは役場前の跨線橋、それからパセオのところ、真ん中が駅のところでございます。駅のところに関しては、人通りがあまり多くないというようなことで当初から保護者の方も不安に思われるのではないかということで、3年をめどに教育委員会として登下校時安全対策用の方に立っていただくということで進めてまいりました。今、3年様子をみますと地域の見守り隊の方も、かなり子供たちの登校の状況について立っていただいている状況が出ましたので、とりあえず3年で一区切りとつけようと思っておりますけれども、もう一度子供たちの安全面をきちんと確保したうえで、この事業について継続していくのか、あるいは今回で終わるのかその辺を考えさせていただきたいというふうに思います。

子供がつくる弁当の日でも、いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。実際には、今、給食がなくて1年間に3日か4日くらいは子供たちが弁当を持ってきている日があります。例えば遠足の日とか、見学旅行の日とか、そのような日が4日間くらいあるのです。ですから、改めて何か弁当をつくってくるのではなくて、今も実際に子供たちが家でお弁当をつくってもらって持ってきています。その中に家庭の事業でお弁当をつくってもらえないという子は、今の把握の中ではおりません。いろいろな事情の中では、コンビニのものを転用したりとかというのはあるのかもしれない。

この子供がつくる弁当の日というのは、そういうところにも十分配慮しなければいけないというのは十分考えておりますし、学校のほうでもそのことは配慮していただけたと思っています。ただ、実際に給食の残食、フードロスの大変多い状況の中で、具体的に子供たちが食に感謝をする場面というのはどういうことなのかと考えたときに、自分たちが一定限かわりを持つことによって、物を大切にしたり、感謝して食べる心が育つのではないかと考えてことし実施してみるものがあります。どういう状況になるのかについては今後学校のほうと充分連携を取りながら、実施したことによって子供の心を傷つけてしまうということがないように充分気をつけながら実施してまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本寿彦学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 就学援助の件でございますが、全校生徒という部分では手元に数字はないのですけれども、就学援助制度の該当者という部分で申しますと、3つの費目合わせますとおおむね120万円くらいになるのかと数字としては押さえております。

○委員長（小西秀延君） ここで、あらかじめ宣告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することといたします。

引き続きどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 就学援助で120万円くらいということでしたので、大体27～28%の3割近い方が就学援助もらっていますので大体3倍ちょっとということになると思いますから500万円くらいになるのかと思いますけれども、私はこれを就学援助からやっていくとか、先ほど言いましたように就学援助に当たらない子供たちがどうしているのだろうということもありますので、財政のほうとの相談になると思いますけれども、順次そういったことはやっていっていければ、給食費というのは金額が大きいですからなかなか厳しいと思うのです。こういった部分から学校にかかる経費として減額をしたりとか、そういった形をとっていくことを考えて、貧困実態調査をしたらその必要性も出てくるかもしれませんので、その上でしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本寿彦学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 貧困実態調査の中でさらに詳しい実態が見えてくるのかと思っていますし、学校教育課といたしましてもこれまでもご答弁申し上げた中で、他市町等の動向等もふまえますとやはり本町にとっても費目の拡充というのは必要なものであるという認識がございますので、そちらのほうも引き続き拡充できるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 確認いたします。質疑はまだございますね。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時52分

再開 午後 5時05分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、小学校費について質疑を受けます。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 311ページのスクールバス運行経費のところでは聞けないかと思ってお尋ねするのですが、少子化によってこどもの数が減っている中で、体育の授業、主に団体競技を経験させてあげられる機会が少なくなっているのかと思うので、小中連携は随分できてきているのですけれども、小小連携というか小学校同士のそういった連携について見解をお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 平成30年度は、小小連携ということで、特に山田委員おっしゃるような体育の授業ですとか、あるいは音楽の合唱ですとか、いろいろな部分で少人数だと成立しないような授業というか、そういうことがございますので、そういったところスクールバスを活用して小規模校同士が集まって一緒に授業をやったりですとか、そういったものを取り入れていきたいというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書314ページから323ページまでの3項中学校費について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書322ページ4項幼稚園費、1目幼稚園費から、331ページまで5項社会教育費、2目公民館費までについて、質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 327ページのアイヌ文化伝承普及啓発事業について、事業の目的書いていますけれども、内容のも書いていますけれどももっと具体的にだれが行って、これらのプログラムはだれがつくって、そして管理監督するのか。補助対象者というのか、個人や団体はどこになるのかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） アイヌ文化伝承普及啓発事業について、だれが主体となって事業を行いどのようにやっていくのかというお話です。我々で想定していますのは、3月で閉館しますアイヌ民族博物館、アイヌ文化財団の方々と、中でも学芸員が中心となりまして事業を展開してまいります。それに我々も一緒にやるということでございます。中身的には飛生芸術祭、2,500人の方々が全国からいらっしゃっていますので、そういうところでアイヌ文化の披露を行い、アイヌ文化の普及啓発を休むことなく行い3年後につなげていきたいと思っているものでございます。

ただいま、飛生芸術祭といいましたけれども、飛生にかかわらず広くさまざまな方々が町内では

芸術文化活動を営んでおります。そういう方々とも行いたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） ここで見えないのは、プログラムがいまどのような形で整備されているのかということです。飛生の方たちも飛生でやっているのです。地域協力まちおこし隊の中にも飛生に関係してやるという項目が入っています。そういう部分が整理されなくて、200万円計上されているのだけれど、だれがやるのか今わかったけれど、プログラムは何をしてどうするのですか。文化伝承普及啓発、時間とか、どのような対象者にしてどうするかということをお教えください。飛生だって今いったように芸術祭のときにやるけれど、何日間かやっているけれども、何を言っているのか。ただ、人が行って手伝って、踊りを踊ればいいというものではないでしょう。もっと具体的に言ってくれませんか。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 飛生芸術祭へのアイヌ民族博物館の今までの関与というのは、3年前から飛生芸祭の日に学芸員なり踊りの人たちが行ってというようなことがございます。加えて展示というよう形でも飛生芸術祭の方々とそれはございます。

ただ、飛生だけではなくて、アイヌ民族博物館の人たちにまちの中に降りてきてもらいたいというようなことです。今まではアイヌ民族博物館に、「いらっしゃい。いらっしゃい。」でしたけれども、これからはコミセンなり、元陣屋資料館なり、そういう飛生ですとか、そういうところに降りてきて、町民の方々に今やっている事業、そして自分たちの専門としている事業、そういうものを知ってもらおうというようなことを今のところプログラムとして考えているところです。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） そういうのをプログラムとは言わないのです。人頼みというのです。何もないでしょう。

本来は、そういうプログラムができていて、私が聞いたらこのようになっているとできるはずで。子供たちの夏休みにこのようなことをしたいとか。これからつくるのでしょう。大事なことを言ったのです。アイヌ民族博物館の学芸員がまちの中に出てやると言ったでしょう。アイヌ民族博物館の学芸員は4月から吸収合併になって、アイヌ文化機構の職員になるのです。そうしたら身分が違ってきます。教育委員会がここに頼むと言っていますけれども、文芸などはどうなりますか。教育長が新たな博物館にお願いするのですか。それでは勤務時間にこの人たちはどのような形でかわってきますか。200万円出すといたら、その委託料はどなたが受けるのですか。個人で受けたら大変な話になります。組織としてきちんと許可をもらって、文芸を整理されてちゃんとするというところまで整理がついていますか。今までの博物館の職員と違います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 委託料はこれからできますアイヌ文化財団のほうにお願いすることになっております。話的には、そういうことでできるできないという判断は、できるということでお互いに判断をしているところです。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） それはトップで許可を得ているということですか。担当同士の話ですか。

そこまで詰めてこのようなものを上げてこないと、4月1日からやりますといったときにこういう問題整理されます。町のほうからの委託料、あちら側でも委託料でもらうけれど、そういうところで文芸保障、出てくるのです。

そして、プログラムによっては制約されます。そういうことまで煮詰めて予算上げていますか。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（池田 誠君） 本件委託業務につきましたは、前田委員のご指摘に中からいいますと、まだ事務方段階の話で可能性があるという話です。ですから、このプログラムをつくる中においては、実際に委託先は財団法人のアイヌ民族博物館ですけれども、新しい法人化になったときに正式にそのプログラムとかが確定するという担保がないと進められないということは確かにあると思います。最終的にちゃんと踏まえた中で執行までには整理していきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） そうような事業、企画をつくって、そのような流れだけで予算があがっているだけです。

聞きたいのは、池田主幹が答弁したことに対して、教育長は全てチェックをして粗相がないようにやっつけていかなければいけないと思いますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まだこの事業自体が充分とコンクリートできた段階でのご提案ではございませんので、その部分については大変申し訳なく思っております。ただ、4月以降、もちろん機構のほうの組織も改変されてまいりますけれども、ある程度事務方の中では、今後開館に向けて2年間のアイヌ文化の振興にかかわってどのような取り組みが可能かといろいろ模索した中での1つの事業でございます。

ご心配いろいろといただいておりますので、充分その辺落ち度のないように今後打ち合わせを十分密にしながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 関連して私も聞こうと思ったのですが、今、お話を聞いていて大体理解をしました。

それで、委託先がもう財団法人アイヌ民族博物館ではないと思いますが、アイヌ文化伝承のほうへ移るといことなのですが、資料をみると飛生芸術祭とコラボしてアイヌ文化伝承普及啓発に努めるということなのですが、これは実際そうなのか、一緒にやるということでもいいのかということなんです。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） まずは、平成30年度は飛生芸術祭とコラボして一緒に行いたいということで、この事業は3カ年続けたいというふうに思っていますので、まずはということでございます。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 3カ年、200万円ということではよろしいのでしょうか。1カ年ずつ3カ

年。これ飛生芸術祭にみんなの基金も出されていると思うのです。その関係は今後どうなるのか。財団法人アイヌ民族博物館に出すのなら、飛生芸術祭がみんなの基金を使ってやるということは可能なかどうか。いわゆる補助金とかが出ていますので、その辺の使い方というのはどうなのか。

それと、最初に武永生涯学習課長が地元の芸術家、どういう方がいるのかわかりませんが、できるだけ地元の作家に周知してこういう事業をやりたいということなのですが、どのように周知してこの事業をやっていくのか。

先ほど、地元への出張展示となっているのですけれども、先ほど言われたようなアイヌの踊りとかをやるということなのか、それとも芸術家とかそういう方々が地域に出て展示とかをやるのか。アイヌの方々と一緒にやるのか。その辺の事業もはっきりしていないといたしましたけれども、その辺のところも本来であればはっきりしていただいてやらないと、私も去年飛生芸術祭へ行きましたけれども、入場料もしっかりとってやっていますので、もしそこで一緒にコラボをするのであれば、例えば町民に多少割引になるような、今いくらかわからないのですが、そういうこともしてできるだけ多く、これPR事業も兼ねてやっていますので、その辺のところももう少し配慮していただいて、事業を進めていければと思いますその辺の考えいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（池田 誠君） みんなの基金との兼ね合いの関係につきましては、今年度もみんなの基金飛生芸術祭で活用してございます。その部分については次年度、芸術祭の部分とこの事業の分が兼ね合うような支出関係になるのであれば、当然みんなの基金は活用できないということの押さえで進めていきたいと思っております。

もう1点は、周知方法と展示等の考え方についてなのですが、この事業を進めるにあたりまして、3月でアイヌ民族博物館が閉館になりまして、その間旧社台小学校のほうで学芸員も含めてみなさん活動されるようなお話は何っているのですけれども、郷土の文化でとかアイヌの文化を2020年の象徴空間開設までに、できれば地域のほうに還元していただけないかという思いで、3カ年の事業に手を上げさせていただきました。その一環としては、スタートでいろいろなプログラムをすぐつくれといってもなかなか難しいので、まずはアイヌ文化の伝承の関係で飛生芸術祭とコラボしているというお話をお聞きしたので、そこでアイヌ文化と地元の芸術家がきっかけをつくる。学芸員がそういう企画を得られるということを考えていただきたいということで、平成30年度実施させていただきたいと考えています。

続けて、この成果を含めましてほかにも文化団体たくさんいますし、町の文化資産だとかという部分もありますので、その辺を次年度以降どのような形でメニュー化できるかというのは、あの場所でやるということではなくて、できればもっと地元の人が利用しやすいだとか、学習しやすい環境の中でできれば理想かと考えております。その辺も含めて検討させていただきたいと思っておりますし、入場の関係とかも配慮できるのでしたらできるだけ努力して進めていきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 大体わかりました。1番に言いたいのは、せっかく芸術祭と名乗ってやるのですから、地元で埋もれた芸術家もたくさんいますので、そういう方に光を当ててやっていければと思います。

話が長くなりますけれども、過去に全道展で活躍して今はもう亡くなった方々は、かろうじて美術協会で展示していますけれども、ほとんどまちからの光も当たらないで亡くなっていました。少なくともそういう地元で一生懸命、書道でもそうです。そういう芸術活動をしている方に光を当てて、今回こういう予算がありますので、私は別に否定するわけではないので、ぜひそういう方面も見ていただいて課一丸となって、そういうことに改めて取り組んでいただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 白老町は昭和61年に歴史と文化のまち宣言をしております。

さまざまところで多くの方々が芸術文化にいそしんでおります。所管する課といたしましては、こういう事業を中心にしましていろいろな方々とさまざまな話をしながら、そういうところも大切にしながらやっていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） どこのページになるのかがわからないので、悩んで困っていたのですが、327ページにアイヌ文化伝承普及啓発事業というのがあるので、それに含めて聞こうと思っていたのですが、教育行政方針の中の「ふるさと学習指導モデル」を基軸とした授業実践や白老東高校との連携によるアイヌ民族の歴史と文化を学ぶ機会を充実させると書いてあるのですが、予算の中でどこにあたるのかよくわからないのが一つだったので、今ここで聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

その中身というのは具体的に白老東高校はわかったけれども、対象となるのは中学生なのか、小学生なのか、ということが1つわからないのです。

実際に、アイヌ民族の歴史と文化を学ぶ機会を充実させるということになってくると、どのようなものを具体的に目標としてやられるのか、その辺もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 井内学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） ふるさと学習指導モデルの詳細について、私のほうからご説明をさせていただきます。

ふるさと学習指導モデルにつきましては、アイヌ民族の歴史・文化の正しい理解、そして地域を愛する心の育成等を目標に小中学校の学習指導モデルとして作成したものでございます。教科であれば国語でありますとか音楽でありますとか、家庭科でありますとかそういうさまざまな教科を組み合わせながら、アイヌ文化学習を進めていこうということで作成したものでございます。作成年度は一昨年、そして昨年ということで作成をいたしましたけれど、現段階ではそれをいながら各学校で実践を深めている最中でございます。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 今年度、白老東高校のほうで、「白老東高校魅力化の会」というものが立ち上げられまして、そちらのほうで現在、平成29年度、平成30年度で国のモデル指定校として、白老東高校ではアイヌ文化を取り入れた学習といったものと取り組んでございます。それで

今後、本町といたしましては今まで小中学校でそういったアイヌの学習に取り組んできたわけですが、今後は白老東高校とも連携した教育といったものを平成30年度から少しずつ取り入れていければということで、教育長のほうが教育行政執行方針で述べさせていただいたということでございます。

具体的には、今やっているふるさと学習等で高校も一緒に参加できるのであれば一緒にやったりですとか、そういったことで平成30年度は、少しずつですけども手をつけていければと考えています。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） ふるさと学習指導というのは、私もイメージ的にはわかるのですが、白老東高校との連携ということになったときに、具体的にどのようなことができるのだろうというのが想像がつかないので質問させていただいたのです。

白老東高校の生徒さんが自分たちが学んだことを、白老小学校とか白老中学校とかにきて「こういうことだよ。」と発表するとか、一緒にアイヌ民族の人たちの踊りとか歌とかで何かをやるとか、何か具体的にないイメージが全然わからないのですけれどもお願いします。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 連携はことし1年目、これから取り組んでいくのですけれども、白老東高校としては今年アイヌ学習に取り組む1年目ということになります。平成30年度できるのは、具体的にお話しますと小学校中学校の子供たちが、それぞれ学校の授業の中で、例えば音楽ですとか食ですとか、さまざまな分野について体験を行います。その体験の場面に高校生も一緒に参加してもらおうと思っています。これをある程度続けていくことで、最終的な形としては小学校、中学校、高校のカリキュラムをつくっていききたいと、指導していくカリキュラムをつくりたい。そしてさらには、1年間のアイヌ学習のまとめをお互いに発表し合うような、そういう交流も考えられるかと思っています。ことしは1年目ですので大きな連携はできないと思いますが、具体的には今お話したように小学生や中学生が活動する場面に、高校生が一緒に行って活動するところから今年度は初めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 大体イメージがわかりました。それではアイヌ民族博物館は閉鎖されてしまい、旧社台小学校のほうへ移転されます。あのようところで学んでくるというふうに理解してよろしいのでしょうか。それとも、先ほど生涯学習課長が学芸員に来てもらうとかとっていましたが、それはアイヌ民族博物館がない間はどうかされるのか。今後博物館ができたらしのようになっていくのか、そこのところだけお願いします。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 2年間は、各学校のほうへ出前講座ということで学芸員の方に来ていただいて授業を行います。今年度までは子供たちがアイヌ民族博物館に行つて実際に学習していましたが、2年間は出前をしてもらうと。そこに高校生も一緒に参加してもらうと。開館後については、これからの事業のあり方については、新しい組織ともう一度改めて協議をしていかなければいけないかと思っています。今ここで具体的にこのようにしていきますということはお答えでき

ませんのでご了承をお願いします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書330ページ3目図書館費から、341ページ7目青少年センター費まで、質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 簡単に、338ページです。高齢者学習センター費、これについて教育長の執行方針で、高齢者学習センターについては一部を平成31年度に白老中学校に移転するとありました。方向性が見えたということはいいことで、高齢者大学の学生のほうからも「はっきりしたのかい。」という話がるる聞こえてくるのです。その辺の周知とかはしているのかどうかは別として、白老中学校に移転を決定したまでの経緯と、平成31年度までと言っていますけれども、平成31年度までの工程と全部移転する場合の、どのような工程になっているのか。最終的には全面移転はいつなのか。

そして、子供たちとの学習に支障のない範囲の部分はどうなるのか、もしわかっていれば具体的に答弁願います

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 経緯ということでございますが、以前議会の議員のみなさんのほうから、高齢者大学のあり方についていろいろご質問いただいて、今後検討してまいりますというようなお答えをいたしました。そうは言いながらも実際に具体的なビジョンというのはなかなか構築できない状況でおりました。今回白老中学校の改修工事ということが一つのきっかけになりまして、今、白老中学校1学年2学級ありますが、10年以内には今の子供たちの状況であれば1学級になっていくと、さらに教室が余ってくるという状況の中で、白老中学校の校長と、このような取り組みをしたいのだけれどどうかということで相談したときに、校長のほうからもぜひそのようなことをやってみたいと。

先ほど、委員のほうからお話ございましたように、単に活動の場を中学校に移すということだけではなくて、同じ屋根の下に中学生と高齢者の方が学ぶと。そのことによるさまざまな関係が出てくるのではないかとということで、中学校も大変期待をしているところでございます。

このことについては、昨年12月に高齢者大学の運営委員会の席上で私のほうでお話をさせていただいて、できるだけ多くの学生のみなさんにもそういう情報を共有していただきたいという願いをしております。

今後、校舎の改修のほうが今年度いっぱいかかりますので、5月のゴールデンウィーク明けくらいをめどに新しく実際に活動する教室を、学生のみなさんに見学会ということで見ていただこうと思っております。現実的には高齢者大学さまざまな活動をしておりまして、全部の活動が白老中学校でできるわけではありません。そこで、例えば体育系の卓球、これは大変人数が多いのですけれども、これについては町立体育館のほうでやっていただくと文科系の活動についてはかなり白老中学校のほうで吸収できると。

ただ、これからまだ1年間ございますので、高齢者大学の皆さん方にも実際どのような活動ができるのか、どれが難しいのか、これを十分に詰めていただくということと、もう一つは従前の活動をそのままやるかどうかということも含めて、活動の整備ということも視点として持っていたきたいと。現実的に高齢者大学のほうで陶芸ですとか、ビリヤードですとか、こういったものは今回吸収できませんので、これらについては申し訳ないのですが明確にお答えすることはできません。いずれにしても寒い冬、あの校舎の中で学んでいただくということより、1日でも早く全体は構築できなくても部分的なものだっても、いい環境の中で高齢者の方に学んでいただきたいということで、今回こういうことで進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書340ページ6項保健体育費、1目保健体育総務費から、349ページ7項給食施設費まで、質疑をお持ちの方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 345ページの総合体育館トレーニング機器購入事業について伺います。

これは、教育長の執行方針によりますと、2年やってきたということで3年目になります。ことしは1,048万9,000円、昨年は516万1,000円なのです。ですから3年目になるともう1年早くに購入していると思うのですが、今まで全て投入された機器代金はいくらになっているのか伺いたいと思います。

もう一つ、これは健康づくり、体力づくり、そういった健康管理とかという面での活用ということで掲げられておりますけれども、2年経過した中では利用状況というのはどうなのか、その辺を伺いたいと思います。

この中に、施設の一部を改修してトレーニング教室を開催していくとなっておりますけれども、今まではトレーニング教室を開催していなかったのか、その辺のことを伺いたいと思います。これ、機器の購入に関しては、どなたがどういう機器が必要だとか、どういった体制にするとか、そういったことの計画、3年でやったと思うのですが、目的はわかるのですけれど、機器の購入ということに関してはどなたがどのように決めたものなのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） いろいろと質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

機器購入の決め方なのですが、白老町体育協会と教育委員会の生涯学習課と2カ月に一度ほど体育振興会議というものを開いております。その目的というのは日々の指定管理の話ですとか、事業の話、一番大きいのはこちらのトレーニング機器の購入についてどのようなものを買っていくのかというようなところでございます。ですので、体育振興会議・推進会議のほうで決めたということでございます。まず、1年目、2年目につきましては、ストレッチ系のバイクですとか、歩くですとか、そういうようなものを2カ年続けて買わせていただきました。この中ではトレーニング室だけにとどまらず、はまなす体育館にも2基入れることができました。

今回につきましては、ストレッチ系を5種、ウエイト系を5種、フリーウエイト系を13種という

ことで、ただ歩くとかというのではなくてパワーですとか、いろいろな筋肉をつける、そういうものを入れたいということで初年度、2カ年度、3カ年度というようなことで決めたということになります。

金額については池田主幹のほうからお答えします。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（池田 誠君） 平成28、29年度の2カ年でサイクリングマシンとウォーキングマシンを導入してございます。実績としては、平成29年度、今年度の実施見込みが515万1,000円となります。平成28年度の実績につきましては532万8,000円、おおよそ1,000万円強という数字になってございます。当初の予定でいきますと、今回が3カ年目でパワー系のマシンを入れて、これで全て整備という形となります。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 申し訳ございません、答弁漏れがございました。

トレーニング機器を入れての教室というようなものを開いていないのかどうなのかということですが、平成27年には札幌からトレーナーをお呼びしまして事業を行っております。また、昨年度は北海道栄高等学校のウエイトリフティング部の監督さんに来ていただきまして実施しております。

利用者の数なのでありますが、平成27年度購入前につきましては年間でトレーニング数が1,671人の利用でした。それに対しまして平成28年度については、2,808人ということでふえ、今年度2月までの数ですが、2,648人ということで伸びているようなところでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） このトレーニング教室を開催するために施設の一部を改修するということなのですが、これの予算はどこにあるのかと思いついていたのですが、それが1点です。

こういう施設というのは、私は詳しいことはわからないのですが、インストラクターが必要ないのかどうなのか。インストラクターも有資格者というのですか、国家資格を持ったスポーツインストラクター、それから指導したりするくらいのインストラクター、スポーツインストラクターの資格を持っている人はけがの対応とか、そういったこと全てをまかなえるという資格を持っているということなのですが、先ほど説明を聞いたらずっとついているわけではないですよ。この機器がどのようなものか1回見に行こうと思ったのですが行けなかったものですから、そういう専門家の指導者が常に常駐しているのかどうなのか。これだけのお金をかけて、これだけの利用者がいて、専門家が常駐してなくていいものなのかということをお伺いします。

これはやはり利用者がふえたということですので、利用の範囲というのですか。やはり若い人たちが多くのか、スポーツをやっている人が多いのか、高齢者が体力づくりのためにやるというようなものではないのではないかとおっしゃっているのですが、はまなす体育館にもつけたということは、高齢者の使えるものがあるのかと思いついていたのですが、これで3年目ですからこの投資は終わったと思うのですが、これをいかに活用していくかということと、そういう専門家がついてやったことで効果をもっと上げることができるのではないかと。私は、どちらかというと体育協会に指定管理していますから、このような設備相手の言いなりになって入れたのかと一瞬思ったので

す。そうではなくて、生涯学習課で協議をしてやっているということなのですが、今回入れることで、本当にその目的は達成できている状況とお考えになっているのか。

それと、トレーニング教室開催の考え方、専門家がいないとちょっと違うのではないかと思うのですが、そういったことの配置とか、どのような形で進めていくのか、改修にはどういったお金がかかってどのようにしていくのかということは何っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（池田 誠君） フロア等の改修が一部必要になってきます。その際には、今回入れる機械が重量もあるものですから、今のトレーニング室の床の一部をはがしてもう一度整備しなおすということで、今回導入する際の費用の中に組み込まれております。

専門家のお話ありました。今までインストラクターとかをお呼びした中で教室とかを開催しております。これらの機械が全て整いますと、当然、老若男女に合わせた事業ができると思います。まず、体育協会の事業の中でインストラクターを配置するですとか、体育協会の職員がそういうことを勉強できるかというお話を去年からいろいろさせていただいております。その中で事業実施していただいた上で、どうしても必要だということでありましたら、行政のほうもそのインストラクターに係る費用だとかというのは協議していきましょうということで考えてございます。

今年度、最終年度になりますので、安い機械ではございませんのでいい機械を設置していただいた以上は、それを有効にどんどん活用していただきたい健康増進体力増強に寄与していただきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 体力増強、そのことはわかるのですけれども、それだけの機械を入れて、お聞きしたいのはそういった専門的な方を置かなくていいのかどうか。先ほど老若男女全部使うと、高齢者もそうだと思いますけれども、そういった方々が使うときに専門のトレーナーとか、インストラクターとか、スポーツインストラクターという人がつかなくていいのか。つけるとしたら人件費に係る。だけど、体育協会できちんとそれができる状況にあるのかどうか。なければ、人件費1人ふやすということで、専門家を入れるということになったら安い金額ではないと思うのですが、そこら辺まで考えていらっしゃるかどうか伺います。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（池田 誠君） 現状で置いている機械もバーベルですとか、体力系のマシンを置いておりますので、基本的にはおかなければならないということではないかと思っております。ただ、そういう方々が利用にくるということは当然、危険ですとか、安全性を持ったような機械も入れるのですけれども、そこには人員は配置せざるを得ないかと思っております。

現状で体育協会が無理か無理でないかということは、今お示ししている最中ですので、そこは体育協会の中で検討していただこうかと考えております。

しかし、現状の中で事業をするときに必ず必要だということであれば、当然私たちも何かの配慮は必要かと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） お聞きしたいことは、けがをしたり何かあったら責任問題になります。そ

れだけの機器があったらそういう人を設置しなければならにという決めごとがあったとしたら、これは町の責任になります。指定管理の責任になるかその辺よくわかりませんが、指定管理が置けるかどうかはつきりからないという状態の中で、機械だけは設置しました。人はおけるかどうかわかりません。管理状態どうなるのですか、それだけ多くの人が使っていてだれが責任を持つようになるのですか。

機械を入れるのは協議して入れたわけですから、そこまできちんと協議をしてこれだけのお金をかけて入れるのであれば、町民の安心安全、健康づくり、そういう目的があるのであれば、その基本となる土台をきちんとしなければならいのではないかと私は思っているのです。だから、その面でインストラクターはいらないのかと先ほどから聞いているのです。

国家資格を持ったスポーツインストラクターという人をつけなくてもいいのかということ、そういう面で、何かあったときの対応のために伺っているのです。いないといったから、いなくていいのかと思いつつ、それでは必要ないのかというふうに伺っているのです。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 安全管理はもちろんだと思います。ただ、通われる方はやはり健康を増進したいですとか、もうちょっと強い体になりたいですとか、そういった目的を持っていらっしゃる方だと思うのです。ですから、そういう方々に対してプログラムをつくって提示してあげるとか、そういうようなところは民間のトレーニング室ではどこでもやっていることです。それと同じようなことをできるかどうかわかりませんが、実はトレーニング機器を入れる段になってから、体育協会ともお互いに話していたところです。やはり、機器を入れるだけではなくて、それを命を吹き込まなければだめだということなのです。

お金のかかってくるようなことで、はっきりとなっていないというところなのです。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今回、新しく機器を更新したという部分であります。設置義務という部分で、常時使用者の安全管理をしておくための人員を配しかなければならいのかというところを決してそうではない。今までも現に古い機械ではありましたが、そのような状況の中で取り組んでまいりました。ただ、安全管理という部分も大事なのですが、今回新しく入れた機械は古い機械に比べてかなりいろいろな機能があります。ですから、使い方によって本当に町民の健康を高めていく大変有効なツールだと考えておりますので、その使い方についてはお話ございましたように常駐するのか、あるいは定期的に講座を開講して町民の方々に来ていただきながらするのか。その辺については今後検討してまいりたいと思います。ただ、実態からいけば日中の利用よりもどちらかと言えば仕事終了の方々が夜来られて利用されている状況が大変多いので、その辺も踏まえながら十分活用を図ってもらいたいというふうに思います。

インストラクターを置かなければならいのかという法的な部分ではないと思います。極論になってしまうかもしれませんが、当然管理者ですから責任を免れるということではないと思いますけれども、基本的には必ず誰かが立ち会わなければ使用できないというものではないというようなご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 体育施設の指定管理経費です。吉田委員の質問についても、よくそういうことで予算査定がとおるなど思っていたのですけれども、これも若干触れますけれども、この指定管理者の経費について、去年私も言ったのですけれども、体育館とプール別に個々委託料を記載してくださいといったのです。ことしまた一括で上がってきているのですけれども、何かその旨があつて分けて書けないのか。一括にしているのか。来年以降わけて記載してもらえるかどうかそのことです。そういうことで体育館、プールそれぞれの委託料いくらになっているのか。

それで、この前の議案説明会ではプールの委託料が105万8,000円増額になっていますけれども、これの内訳についてお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長

○財政課長（大黒克己君） この内訳につきましては、どの時点で前田委員のほうからお話があつたのか、私のほうでは押さえてございません。大変申し訳ありません。次年度の予算には必ず入れるというような形で対応したいと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 今回、ももとの指定管理費用からは増額になっておりますけれども、それは人件費と指定管理の中の重油代、そういうものでございます。白老町体育施設につきましては193万2,000円の増額になっており、人件費については69万円、その他諸費につきましては124万2,000円の増になってございます。はまなす体育館につきましては20万6,000円の増。

それでは述べさせていただきます。プールにつきましては、2,724万4,000円になります。総合体育館につきましては1,475万1,604円です。はまなす体育館につきましては605万2,170円です。屋外社会体育施設につきましては163万1,780円、町営野球場につきましては249万6,200円、陸上競技場につきましては361万6,180円、桜ヶ丘公園管理につきましては942万9,779円、テニスコート場につきましては55万1,430円となります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 大きく言えばプールが2,724万4,000円、体育館が1,475万1,000円ということですね、わかりました。

今、プールのほうでも人件費増という話がありました。これ、人件費について伺います。プールの人件費について、この扱いについては平成28年度、平成29年度についても人件費の清算、どういう扱いをしているかということで議論しました。そのときに、その都度清算しますという答弁がありました。検証については、平成29年度の決算審査特別委員会で聞きますけれども、それは別として平成30年度で聞きます。平成30年度での取り扱いです。これ人件費は雇用形態、勤務形態等々によって人件費はそれぞれ積み上がってきます。実質的には雇用形態や勤務状況の変更によって変わって、退職者の補充そういう期間の空白期間などがあつて、実際の実態と変わります。当然、町が予算をつけたのと収支計画が上がってくるのとで人件費、共済費が流動化します。町のチェック機能として査定や収支計画、これ整合性を取っていますから、それが下回った場合はその清算はどのような取り扱いをしていますか。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 現在、プールにおきましては、職員を2名配置し、嘱託1名、あとパートを7名配置しているということでございます。パート職員の時間給が上昇したということで人件費について17万5,000円の増となっておりますけれども、当然10人の職員でしっかりと施設の管理がされているということの上で、出勤日等も見ておりますので、我々は判断をしているというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私、言っているのは、7人、10人で管理しているのはわかっているのです。当初計画が上がってくるわけです。正職員何人、嘱託何人、パートが何人と、その間パートが途中で辞めて1カ月間補充がなかった。嘱託職員がやめてパートを嘱託に上げた。その総支の収支計画、指定管理料で決まっています。5年間きちんと上がってくるのだから。

今いったように職員がいろいろと、パートの人、嘱託職員、正社員、移動になりますでしょう。パートがやめた、補充するまで1カ月空いたとか、いろいろあります。

また言うけれど、勤務時間にいる職員が、パートの人が、嘱託職員が、自主事業のプールに教えに行っているわけです。前にも話しています。そういうことをこの前の決算審査特別委員会で質問していますけれども、精査しますと言っていたのです。

それはちゃんと平成30年度で、これから発生しますからそういうことをちゃんとチェックして、そういう形の清算的な人件費は見合いですから、余ったらいくことないのです。そういうことの管理とかチェックとかは町としてどうやっていくのですかということを知っているのです。

時間がないので、もう1つ言います。これ苦情です。山本議長もおられますから、当初、あの施設の利用をどうするべきかということは、水泳協会とも話をして整理されたはずなのです。そういうことも踏まえて言いますけれども、指定管理者の自主事業、あるいはその他の団体等の水泳教室などがあります。大人も来ます。そういう中で毎日放課後、教室に通う児童から子供たちがプールを使用しているのです。現在、水泳の前後、プールから上がった子供たち、その子供たちは居場所がないのです。ギャラリーや通路の空間で過ごしているのです。昨年秋ごろから、子供たちが談話や待機、そして宿題など学習する場所がなくなっているのです。

談話室にほとんど使っていないランニングマシンが入ってしまっているのです。保護者や子供たちはじっと我慢しているのです。私の知っている人がきて、何とかならないのですか。子供たちはこうですと言っているのです。何とかしてほしいという声を耳にしているのです。実態はどのようなになっていますか。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（池田 誠君） プールのほうの人件費の考え方ですが、昨年度の決算につきましても指定管理の人数分、それから自主事業分の人件費の報告はいただいております。ただ、内容はもう少しきちんと精査した中に出ないときちんと対応できないかと思っておりますので、再度、細部のほうはもう少し詰めていながら対応していきたいと思っております。

また、おっしゃられたお話、昨年秋口ぐらいから教育委員会のほうにも同様のお話がありました。私のほうで対応しまして現地にも行きました。マシンが使っていない時間と使っている時期とすごい大きな部分と、子供たちが待機している期間中に、玄関のロビーのところでもゴロゴロ遊んで

いる風景も見ました。それで、年度内にどうしたらいいかということは、こちらから申し入れた中で年度空けて早々にでも、いかなる対応かというのは進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 池田主幹は、施設に結構足を運んで実態を見ています。これは私は評価したいと思っております。そういうことで具体的な答弁がありました。ぜひ指定管理者であっても施設は町のものであります。町民のためにいかに有効的に活用できるのか。利用者をふやすかと、私眼、観点は町から姿勢をなくさないでほしいと思っております。そういう責任と権限の中で指定管理者を指導していかなければ私物化されてしまう。今言ったように子供たちの居場所がなくなってしまう。これ非常にかわいそうです。そして今言ったように談話室にランニングマシン5台くらい入っていて、ほとんど使っていないのです。なぜそういう無駄な空間をつくらなければいけないのか。私は、きつい言い方をするけれども、本当に指定管理者であっても公共施設は町民のものなのです。ぜひその辺の視点を忘れないでちゃんとした指導をしてほしいし、人件費だって見合い分しか払わないとなるのですから、その辺の認識もぜひ持ってほしいと思うのですけれどもいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹永 真君） ランニングマシンを置いているところにつきましては、協議のうえで我々受けて許可を出したところでございます。ただ、あまり使われていないというのも聞いておりますので、今年度中には、3月までにはどうか方向性、撤去するのかどうかというところはしっかりと話していきたいというふうに思っています。

それと、人件費につきましてはいろいろな事情があつて多い少ないというのはあると思っております。指定管理をお任せはしておりますけれども、そこら辺までしっかりチェックしていくのが我々の責任だと思っておりますので、プールとのコミュニケーションも欠かさず、資料もしっかり見た中で今後もしっかりやっていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 347ページのしらおい食育防災センター事務経費の中で、臨時管理栄養士の賃金なのですがけれども、先般同僚委員からも正規職員にしてはどうかという意見がありましたけれども、正規職員になった場合の予算措置というのはどのようになるのか、1点だけお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） アレルギー担当の臨時栄養士の賃金の関係のご質問でございます。端的に申しますと、ここでの予算は昨年作成したときにはあくまでも臨時ということで、私どもの臨時職員の賃金として予算計上させていただいております。

せんだっての補正予算のときのお話の中で、採用のほうへ動いていくといった中では、給与費のほうで持つという形になりますので、私どもで今持っている臨時職員の賃金については、この先職員が決まった時点では減額補正ということになるかと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして350ページから361ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款給与費、14款諸支出金、15款予備費について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、363ページから381ページまでの給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、歳出が終わりました。

ここで歳出全般について、特に質疑もれのあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、あす16日の委員会は午前10時より開催いたしますので、ご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 6時07分）